

平成18年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成18年6月15日(木曜日)

議事日程第2号

平成18年6月15日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	笠原	幸江君	4番	渡辺	重雄君
5番	中村	実君	6番	平野	久樹君
7番	五十嵐	哲夫君	8番	田原	実君
10番	松尾	徹郎君	11番	保坂	良一君
12番	高澤	公君	13番	倉又	稔君
14番	久保田	長門君	15番	大滝	豊君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	文勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	五十嵐	健一郎君	23番	山田	悟君
24番	池亀	宇太郎君	25番	大矢	弘君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総務企画部長		野本	忠一郎	君
市民生活部長		小林	清吾	君	建設産業部長		渡辺	和夫	君
総務企画部次長		本間	政一	君	企画財政課長		織田	義夫	君
総務課長		小林	忠	君	青海事務所長		山崎	利行	君
能生事務所長		田上	正一	君	福祉事務所長		小掠	裕樹	君
市民課長		荻野	修	君	商工観光課長		田鹿	茂樹	君
市民生活部次長		早水	隆	君	建設課長		神喰	重信	君
健康増進課長		田村	邦夫	君	ガス水道局長		松沢	忠一	君
農林水産課長		吉岡	隆行	君	教育長		小松	敏彦	君
新幹線推進課長		黒坂	系夫	君	教育委員会学校教育課長		月岡	茂久	君
消防長									
教育委員会教育総務課長									
教育委員会教育次長					教育委員会文化振興課長				
生涯学習課長		山岸	洋一	君	歴史民俗資料館長兼務		山岸	欽也	君
中央公民館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務				
市民図書館長兼務									
勤労青少年ホーム館長兼務									
監査委員事務局長		広川	亘	君					

+

+

事務局出席職員

局	長	斉藤	隆嗣	君	次	長	小林	武夫	君
主	査	松木	靖	君	主	事	保坂	英樹	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、29番、新保峰孝議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

昨日14日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本市議会におけるクールビズの対応についてであります。今定例会より、本会議を除き各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会におけるクールビズ対応として、上着、ネクタイ等の着用は自由とすることで、委員会の意見の一致をみております。

また、議員発議について協議し、引き続き20日の本会議終了後、議会運営委員会を開催し、協議することとしております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいまの委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は19人ですが、議事の都合により本日5人、明日5人、19日5人、20日4人を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。渡辺でございます。

それでは、事前に提出いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。まず、総合計画策定と今後の行財政の進め方についてであります。

目標と施策を盛り込んだ新しい市の姿が新市建設計画で示され、それなりの息吹を感じながらスタートした「翠の交流都市」が1年を経過いたしました。

特に、合併初年度の昨年は、市長を先頭に各地で住民懇談会が開かれ、新市建設計画に基づく各種の施策と財政計画の説明が行われ、住民に理解と協力を求められました。そして今年度、この計画を基本に、新市の将来像を具体的に描く総合計画が策定されるわけですが、このほど示された中間答申の財政予測では、新市建設計画とはかなりのギャップがあるのではないかと受けとめざるを得ません。

しかしながら、これも過渡期の現実として受けとめ、この後は実情を検証するとともに、思い切った行財政改革を実施してまちづくりの目標に向かい、各施策を達成する必要があると考えます。

特に、総合計画を進める上で、効率的、総合的な市政運営を図るために、これまでの行政の仕組みや発想、手法を抜本的に改革し、同時に、収支の均衡を持続できるよう行政改革実施計画とあわせて、具体的で実効性のある財政の健全化に向けた取り組みが必要と考えます。

このような観点に立ち、幾つかの点についてお伺いをいたします。

1点目は、総合計画策定の視点についてであります。

2点目は、新市建設計画と総合計画の整合性についてであります。

(1)として、財政予測の大幅な見直しについて。

(2)として、新市建設計画や市長の公約した施策の遂行について。

(3)として、合併による行財政面での具体的効果について。

3点目は、財政健全化のための取り組みについてであります。

(1)として、財政健全化の指標と目標値について。

(2)として、行政改革実施計画による財政改善効果についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員の質問にお答えいたします。

1点目の総合計画策定の視点ですが、現在策定を進めている総合計画は、本市を取り巻く社会経済情勢や市町合併などの状況を踏まえ、新市建設計画を基本としながら、新糸魚川市が抱える課題に的確に対応し、よりよいふるさと糸魚川を築き、発展させ、次世代に引き継いでいくため、平成28年度を目標として将来像と施策の大綱を示し、基本構想、基本計画、実施計画を通して、課題の実現を目指していこうとするものであります。

2点目の1つ、財政予測の大幅な見直しにつきましては、市議会の委員会や全員協議会などで説明をしたとおり、途中段階ではありますが大幅な財源不足となっており、現在、事業や財源の見直しも含め再算定の作業を進めております。総合計画に計上する事業のほか、維持管理経費や補助費などについても見直しを行っております。

2つ目の総合計画と新市建設計画や私の公約実現に向けた施策の整合性についてですが、今回の中間答申では、新市建設計画を基本として、私が新たなまちづくりの重点方向としてとらえている交通ネットワークを基盤とした地域資源の活用による産業振興、市民のコミュニティ活動による地域づくりの推進、市民の健康づくりと人づくりの視点も取り入れられると考えております。

3つ目の合併による行財政面での具体的効果についてですが、行政組織のスリム化、専門職員や事務の集約化が図られているほか、生活圏域と一体となった市民の身近な行政運営の推進などを進めております。

また、十分効果が発揮されていないものもありますが、今後さらに事務事業の精査と選択を進めながら、厳しい財政状況に対応した効率的な行財政運営に努めてまいります。

3点目の1つ、財政健全化の指標と目標値については、先般、市議会全員協議会にお示した財政分析表の指標項目をベースに検討していますが、現在、財政計画の見直しを進めておりますので、その結果を踏まえて、総合計画基本計画の中で具体的に定めたいと考えております。

2つ目の行政改革による財政改善効果ですが、歳出面では、適正な定員管理による人件費の抑制、施設などの管理経費の削減、負担金、補助金の見直しなど、行政経費の削減を考えております。

また、歳入面では、使用料、手数料の見直しによる受益者負担の適正化、市税等の収納率向上など財源の確保を考えております。

また、施策目標を達成するため、事業の目的や成果をより明確にし、一層効果的、効率的な事業実施に向けて改革を進めることが必要と考えております。

いずれにいたしましても、歳入歳出の詳細な見直しをいたしまして、財政の健全化に取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

総合計画の策定に当たりましては、今まで14回にわたり精力的に審議をされ、7月末に最終答申をする予定というふうにお聞きしておりますが、審議委員の皆さんはじめ関係するスタッフの皆さんには、大変ご苦労さまでございます。敬意を表する次第でございます。

では、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、総合計画策定の視点についてお伺いをしたいと思います。

中間答申を受けまして3地区で説明会を行ったということでございますが、各地区の説明会では、各会場ともに少人数だったというふうにお聞きしておりますが、この状況をどのようにお感じ、お考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

中間答申につきましては住民説明会ということで、5月に3会場、4回に分けて実施しております。ただ、その結果、出席者の方は71名ということで、少なかつたなということが実感なんですけども、周知の仕方も反省をしなければならぬというふうに感じておりますし、ただ、出席者が少ないだけに、多くの方から意見をちょうだいしたと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

どういう説明会であったか、具体的には存じてないんですが、私は従来型のご意見お伺い型の意見収集というような形にとどまらず、積極的に議論に巻き込んでいくやり方というのが必要じゃないかと、特にこの総合計画については感じておるんですが、今後このような説明会というのは、もう持つ予定はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

計画策定のスケジュールから申しまして、住民説明会をこれからまた開くというのは、なかなか困難かなと考えております。ただ、今考えていますのは、パブリックコメントに準じまして、皆さんから意見を募集するような形で、近日中に実施をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、次に総合計画の表現の仕方について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

中間答申された基本構想と基本計画は、語尾が「である調」というふうになっておるんですが、住民説明会の資料の要約版は「ですます調」だと、そして、ちなみに新市建設計画では「ですます調」。一般的に考えて、統一性がないわけですね。我々読み手としましても違和感を抱くものでありまして、この辺の表現の使い分けというのは、どんな意図があるんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

「である調」と「ですます調」ですと、その辺のニュアンス的なものが若干違うかなというふうに考えております。より「ですます調」の方が、いいのではないかなと今現在検討しているんですけれども、総合計画審議会の皆さんとまた相談をさせてもらって、どちらかに統一したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私事で感じますと、これは市民と行政が共有する計画だというふうなことになりますと、柔らかい感じの「ですます調」の方が、いいのではないかなというふうに勝手に感じはしております。

次ですが、この総合計画につきましては、策定の過程も重視しなきゃならんと。究極は実行される計画でなきゃならんということですから、当然だと思んですが、先ほどは、住民説明会もやられたというふうなことなんですが、地域から練り上げる粘り強いプロセスというのが、やっぱり求められているんじゃないかというふうに思っておりましたけども、もうわずかな期間しかないようですが、先ほどパブリックコメントに類する手法も考えておられると言っておられたんですが、今月の「広報いといがわ」では、概要を説明をされておるんですが、念を押してお聞きしますが、この後、住民との接点というのは、具体的には答申までないということをございませうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

住民との接点ということですが、昨年、アンケート調査も実施しておりますし、それから意見を聞く会というのを、昨年10月、11月に実施しております。これらにつきましては、合併前の旧市町では実施していなかったものを、新市になりまして総合計画策定の前提段階として、そういう住民の意見を聞く会をやっております。そういう点では、従前よりも、よりきめの細かな策

定手法と言いますか、策定作業をやっているのではないかなというふうに考えております。

今後につきましては、先ほど申しましたとおりパブリックコメントに準じた形で、総合計画の中間答申案につきまして、市役所の本庁、事務所、それから図書館等で供覧をしまして、市民の皆さんから意見を募集するというのを、これから行いたいと思っております。そういうことでパブリックコメントではないですけども、それに準じた形で意見の提出なり募集をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、総合計画の策定に当たってでございますが、最近の時代背景というのが非常に関係をしてるわけでございますが、そういった観点からの視点、取り組みというのは、市当局としましては、いわゆるどんな視点で今回は取り組まれているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

中間答申案の基本構想の方にも掲載をしてありますけども、まちづくりの主要課題ということで、10項目の課題を取り上げまして、それらに向かって課題解決のために、それぞれの施策を展開をするという形で、今、総合計画の中では、そういうプロセスでやってるということであります。

それに先ほど10項目のまちづくりの主要課題と申しましたけども、その前段としまして、本市を取り巻く社会経済環境ということで、8項目にわたりまして時代の潮流のものを掲げて、それ以後、そのためのまちづくりの主要課題を掲げているということでやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

総合計画は構想のところに、まちづくりを進めていくための最上位の計画であるというふうな位置づけがあるわけなんですけど、そういうことになりまして各種計画や施策の基本になる計画であるわけで、非常に大切な計画じゃないかと思うんですけど、現実、とかく役所の内部の資料だというふうに思われている傾向もございまして、職員も比較的無関心で、日々の業務の中では、それほど気にかけてないというふうなこともお聞きしておるんですけど、読むのは予算編成の時期の各予算との整合性、あるいは位置づけがどうなっているかというようなときに、確認をするというようなこともお聞きしておるんですけど、要は、策定をすることじゃなくて、運用することであるわけです。こういう実態をかんがみますと、今度は運用の段階ではどういうふうに行っていったらいいのか。ちょっと抽象的かもしれませんが、お尋ねをしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画につきましては基本構想、それから基本計画ということになるわけですが、実際の段階は実施計画を3年間のローリングでつくってやっております。したがって、今回つくります基本構想、基本計画をもとにしまして、毎年度、実施計画を策定するということで、その基本計画がもとになるものであります。なおかつ、実施計画をもとにしまして、それぞれ毎年度の予算編成をやっていくということになりますので、この基本構想、基本計画というのは、行政の中でも非常に極めて重要なものということでとらえております。また、当然ながら毎年度、実施計画を策定する段階では、それぞれ進行管理というものもきちんやりながら、やっていきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

わかりました。7月末に、最終答申を予定しておるといふふうに聞いておるわけですが、行政資源を効果的に効率的に活用し、市民が共通の希望と責任を共有できる計画というふうなことが、必要じゃないかというふうに思うわけなんです、そのように進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、新市建設計画と総合計画の整合性についてでございますが、(1)として、財政予測の大幅な見直しについて、お伺いをしたいと思います。

昨年は1年間、市内各地へ出向いて、新市建設計画の中で財政の見通しもお話をされておったわけでございますが、先ほどのお話にもありましたが、突如として財政問題が出てきたような感じを我々は受けておるんですが、大幅に見直す必要があると感じたのは、いつごろでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

財政予測を積み上げてきましたのは、新しい総合計画を策定する段階で、基本計画の5年間の計画を各課からそれぞれ希望を取ったわけでございますが、その中で出てきたということで、1月中旬ぐらいにそういった数字が出てきて。ただ、それは集めた数字でたくさんあったわけなんで、その後、2月から3月にかけて査定をやっておりました、事務的に。そうした中でも、なかなか切りきれないというような面が出て、理事者とも相談の上、これはオープンにして、皆さんとも議論すべきだろうというようなことになったということでございまして、理事者レベルでこのことをきちり把握してきたというのは、恐らく3月だろうと。我々事務レベルでは、なかなか数字がまと

まらないというのは、2月末ぐらいだったかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そこで感じますのは、財政予測でこれだけのギャップが生じているということは、要は、新市建設計画との整合性についてが問題になるということと、もう1つは、総合計画の予測で5年間で、差し引き89億円という大きな歳出超過を予測しておるわけですが、内容的には、新市建設計画に掲げられております施策と、新たに総合計画の施策を合わせた場合というのか、その辺、大幅に内容的に新市建設計画と総合計画が、変わっている部分が結構あるということなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まず、前段の新市建設計画での財政計画の策定の仕方なんですけども、新市建設計画でも主要事業につきましては、合併前に各市町で主要事業を洗い出しをしまして、計画をつくったわけでありまして、財政計画上では、すべての事業の積み上げはできませんので、財政計画の手法としましては、基本的には合併前の各市町の平成11年度から14年度までの決算をベースにして、財政計画をつくっております。そういうことで、実績ということで合併する前の実績値ということで、ちょうど平成16年2月に作成しましたので、15年度の決算が出てない状況ですので、11年度から14年度までの決算数字をベースにして策定したということでありまして。

今回の財政見通しですけども、新市になりまして、それぞれ総合計画で提案された事業を積み上げをしてやってきたということで、時間的にも違いますし、また、手法と言いますか、積み上げと推計方式ということでそれぞれ違いますので、その辺を、まずご理解を願いたいなと思っております。

それから、それぞれの事業なんですけども、そういうことで事業内容につきましても、今回の財政見通しにつきましては、総合計画の中で計上されている事業を一応積み上げをしております。ただ、新市建設計画の段階は、そういうことで主要事業、大きな事業については一応ピックアップしておりますけども、過去4年間の決算をベースにしてやってるということですので、それぞれの事業については違うとも違わないともちょっと言いづらいんですけども、そういうことで手法の仕方が違うということで、ご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

5年間で89億円不足というふうなことが言われておるわけですが、これが10年間だと、どれぐらいの額になるかというふうなことも感ずるわけですが、いろいろお話を聞きしますと、圧縮をするんだというふうなことは言われておりますが、考えられる最良の方法というのは、今どういう方法なのかというふうなことと、もう一つ、89億円というのは数字で言いますと、非常に私どもの感じからしますと高額なんです、パーセンテージでいきますと6.6%程度ということになりますので、この程度だったら見直しで処理できる範囲じゃないかというふうな方もいらっしゃるわけなんで、心配する数字でないというふうにおっしゃられる方もいるんですが、正直に言いまして、この辺はどのように専門家としてはとらえておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

89億円という数字なわけですが、予算を300億円としますと、そのパーセンテージからいくと、さほどではないかという論議もあるわけですが、ただ、この89億円の財源的なものをみますと、ほぼ一般財源であるということで今想定をしています。したがって、一般財源の89億円の不足は、財政の担当としては極めて重大な状況であると思っております。

それから、今後じゃあどうするんだということになるわけですが、今後、国の財政改革がどうなるかちょっと不透明ですけども、とりあえずやはりしなきゃならんのは歳出の削減だと思います。そういうことで、歳出の削減ということであらゆる歳出につきまして、削減について検討しなきゃならないんですけども、やはりその中では、今この財政見通しの中で一番新市建設計画との差が大きいのは、扶助費の関係になります。そういう市民のサービスも含めてなんですけども、補助、給付関係。そのほか気になるのは、やっぱりその次は各施設の維持管理費関係、それから人件費関係になります。そういうものにつきまして、特に新市建設計画との相違してる点につきまして、もう少し削減するように、これから圧縮したいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

新市建設計画では10年の財政計画が立てられておったわけですが、総合計画の財政計画はお示しいただいたのは前期5年で、既につまずきが見られるというふうなことなんです、これからはと後期も大変厳しいんじゃないかというふうに見ておりますし、それ以上に財政面で、各種の優遇措置がなくなる10年後といいますか、これは本当に心配になるんですけども、10年後を見据えた財政計画の見直しといいますか、そういうものはどういうふうに立てようとしておるんでしょうか。大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

その10年後というのは、5年を今サイクルにしておる中できちっと計画を立てれば、もうそれは私は十分その中で進めていけると思っております。そして今一番その違いは何か、甘い進め方ではなかったかというご指摘をいただきますのは、私はもう全くそのとおりだと思っております。

合併という1つの機会をとらえて、今まで各市町がこの扶助的な部分について、市民サービスについてはいいものと、また我慢しなくちゃいけないものも我慢してきたわけですが、合併と同時にいいところだけを少し取ってきたのではないかと。そういったものが積み重ねていくことによって、そのような額になっているのではないかとこの部分もあるわけですが、その辺を少し調べていきたいと思っております。

ですからこれからは、やはりどうしてもやらなくてはいけない市民サービス、少し我慢していただかなくてはならない市民サービスというものも、やはりお互いに見きわめなくてはならないのではないかなというのもあるわけですが、その辺が一番の違いではなからうかと思っております。わけですが、まだ今調査中であり、またそういったことを検討中ですので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今の市長さんのお言葉ですと、かなり原因らしきものが見えておりますので、心配しないで市長さんの行財政運用に期待をしたいというふうに思っております。

次に、(2)の新市建設計画や市長の公約した施策の遂行について、お伺いをいたします。

総合計画を作成するに当たりまして、新市建設計画や市長の公約との関係というのは、どうしても我々は気になるところでございます。この辺は先ほども市長さんがお答えになっておりましたが、自分が公約したことをかなりの部分やれそうだというふうに、我々は認識してもよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

基本構想ということでご理解いただきたいわけですが、今考え方といたしましては、その方向にあるということでご理解いただきたいと思っておりますし、まだ具体的にどれがどうこうという形じゃないんですが、考え方といたしまして先ほど私の「共につくろう元気なふるさと」の3つのものにつきましては、今現在も進めさせていただいているものもありますし、その計画の中で今取り組まさせていただいている部分もあるわけであり、トータル的には、入っていると私はとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

非常に厳しい中で各種事業の見直しも必至かと思うんですが、この中で、どの事業を優先させるかというふうなことについても、市民のやっぱり注目される場所なんですが、この点、市民の理解を得るためにも、これからは行政の情報を積極的に市民に公開していかなければいかんだろうと。いわゆる市民参加による行政運営を実施していく中で、選択をしていく必要があるというふうに考えるわけですが、最近、事業や予算の説明の中で、特に「選択と集中」という言葉をよく耳にするわけですが、市長さんはこの選択と集中について、どのようなお考えをお持ちなんですか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

前段でも述べさせていただきましたが、すべてはできない部分だと私はとらえているわけですが、選択と集中が必要だと言いつつもバランスも大事だと思つておられるわけでありまして、その辺を見きわめるといのは大変な作業だととらえております。しかし、今、新市建設計画、そして新市の基本構想や総合計画につきましては、これはすべて必要なものが掲げられているわけですが、しかしこれがすべてその中のものがやれるとは限りませんし、また上げるにいたしましても、かなり絞り込んで上げていただいているんですが、そのような形ではすべてできない。またそこで選択しなくちゃいけないという非常にきつい作業があるわけですが、これは昨年、市民懇談会をさせていただいたり、また、私も市民といろいろ接する部分が多くあるわけですが、また職員も一緒でございますし、議会だとか審議会の中でいろいろご意見をいただく中で、そういった選択をしなくちゃいけないだろうと私は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

非常に「選択と集中」が言葉走り、言葉遊びにならないように。先ほど申されましたように、1市2町の均衡ある事業の推進というのも片方に置いて、進めていただきたいというふうに思います。

何はともあれ今回の総合計画の策定に当たっては、一般公募の市民の皆さんもいましたし、非常に貴重な時間を使って審議をいただいております。これはもう1つ、市長の経営方針にもなるわけですので、新入職員から我々市民に至るまで理解ができて、具体的でめりはりのあるものにしていただきたいというふうなことを思つておられるわけですが、現中間答申の段階でこの総合計画、まだ中間でございますが、ちょっとコメントは難しいかもしれませんが、現段階で市長さんはどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はこの基本構想、総合計画につきましては、非常に今市民の皆様方からおつくりをいただく中で、ご苦労をおかけしていると思っております。

これは私は今までの市町のベースがあるわけございまして、それを1つにまとめながらいく部分も私はあると思うわけございまして、必ずしもこれは新たなものをポツと生むわけではございません。そのようなことで、そしていろいろな観点から入っておるわけございまして、これは100%、私はベストなものだとは思っておりませんが、しかし私は今よりよい方向で、詰めていただいているととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは次に、(3)の合併による行財政面での具体的効果についてお伺いをしたいと思います。

合併前の平成16年度の決算をはじめ今議会初日の市長の17年度決算概況報告、さらに18年度の決算見込みでは、バランスの取れた収支内容が明示されているわけございしますが、一転して19年度から厳しい落ち込みを予測しているというふうなことで、先ほどからその辺の関係のお話もお聞きをしておるんですが、はっきり言って市長さんが申されたように、いろいろな合併によって効果よりも、いろんな要求されたものを満たそうとすることから、こういうふうな感じになってきておるのか、もう一度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどの財政見通しの関係で予算の規模等でありますけども、平成17年度についての決算見込みにつきましては、先般、行政報告で報告を申し上げさせてもらったんですけども、歳入的には300億円ぐらい、歳出的には290億円ぐらいというようになりますけども、18年度の予算、それからあと19年度以降、少しずつ減少傾向のように今推計をしております。

というのは各事業、やはり職員の人件費関係もそうですし、それから人口もまただんだん減ってくる、それから税収もだんだん減ってくるということで、財政的にそういうような見通しを立ててやっているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

期待と逆の減少が、これから出てくるのかなというふうに思っておるんですが、改めてお伺いし

たいんですが、今回の合併のメリットは何で、デメリットは何だったんだというふうなことを、ちょっと基本的なことなんですが、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

合併に当たっていろいろ議論されておりまして、そうした中で一番の課題というやつは財政問題だったんだろうとっております。そうした中では、そういう管理経費等を一元化していくということで、合併に当たって、合併から合併後の間に既に20人ぐらいの職員の減といったようなことも、そういった人件費関係の削減が非常に大きかったとっております。

そのほかにもう1つは、職員の数が増えて、この辺には問題はあるかと思いますが、専門性の高い仕事ができるんだというようなことが、大きなメリットとして考えております。

ただ、デメリットというようなことになると、なかなか申し上げにくいんですが、結局、今までの寄せ集めなものですから、そういう面ではそれぞれのいろんな面の特徴をそのまま継続していきこうというようなことが積み上がってきて、それが財政的に成り立てばいいんですけども、成り立たないような面が出てきて、ちょっと引っかけがあるというようなことかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今お話のように最終的にはこの計画に、当面は合併のメリットを生かすことを盛り込んでいただきたいということと、いわゆるデメリットを解消する方法、方策を盛り込んだ総合計画にしてほしいわけですが、合併で私は個人的には、行財政を行うきっかけの1つにはなりはしないかなというふうに、先ほどからのお話で感じておるわけですが、もう1つは、地域振興の手段にもなるだろうと。いわゆるスケールメリットを生かした行政の効率化の環境づくりが、できるのではないかなというふうなことも感じておるわけですが、もっと泥臭い話になりますと、職員数の削減などで行政経費をかなり削れるのではないかなというふうなことも感じておったわけなんですけど、この行政の効率化について、もっと踏み込んだ計画にならないかなというふうな気がするんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

合併直後いろんなことで、議会との話をしながら進めているわけではありますが、やはりそれぞれの地域の特性を生かしてきた上での合併だというふうに思ってますし、しばらくの間は、それらを解消する方向で進めなきゃならんと思ってる、極端に一挙に変革はできないというふうに思ってますが、先ほどから話が出ておりますように、やはり職員人件費とか、いろんな合理化を図っていく中で財源を確保するというのが基本だと思ってるので、その方向で頑張っていきたいという

ふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、今がよければいいということではなくて地域の持続的な経営、いわゆる市の運営をしていかなきゃならないわけですから、後の世代に責任が持てるようなやっぱり総合計画、いわゆる市の運営というのは、我々は必要じゃないかというふうなことを感じるわけですので、特にこの財政危機というのを、やっぱりきちとした将来的に道筋をつけなければならんと思いますし、そのために、この合併のメリットというのを、うまくかみ合わせていかなきゃならんというふうなことを感じておるわけなんです。将来に向けてのいわゆる財政危機を解消するというふうなことについてのお考えを、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

この合併というのはどういうことかという基本的な部分について、私は考えるわけでございますが、これは合併しても、合併しなくても厳しい財政状況というのは、私はこういう地方の都市には見えてきたのだらうと思っております。それを合併をして乗り越えていくか、合併しないで特例とか、そういうものを一切やらないでいくかと、その違いだったんじゃないかと思うっております。

そのようなことから合併をしても状況は同じ。しかし、その合併の1つのメリットといたしましては、10年間でソフトランディングができる、急激な対応をしなくてもいいという。その中で10年間なり、そういう猶予期間の中で、我々の新しい市を導いていけるというところではなかるうかと思うわけでありまして。その中で今言っておられますようなやはり経済基盤の確立、また地方の振興、それに産業の振興というものに着手をするべきであろうと、私は基本的な部分で考えております。

でありますから、合併したらすぐすべてがよくなると私は思ってませんし、合併のときにも、そのような論議を再三した経過が私はあると思っております。合併したらじゃあプラスになるのかというと、そうじゃない、合併しても厳しいと、合併しなかったらもっと厳しいという形で、踏み込んだんであろうかと思うわけでございますので、これから今そのような方向の中で、この総合計画の中でどのように位置づけられるか、また、それを具体的にどのようにしていくかというのは、行政の大きな課題だととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ちょっと具体的な話になりますと、合併特例債が注目される場所なんです。現時点で前期5カ年ですか、この間における充当したい事業、主な事業をお考えでしたら、予算額等をお聞きし

たいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

合併特例債を使用した事業につきましては、今、総合計画の中でも最終的な詰めをしておりますので、どの事業というのは、ちょっと現段階ではご勘弁を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

わかりました。

それじゃ次に、財政の健全化のための取り組みについてでございますが、(1)の財政健全化の指標と目標値について、お伺いをしたいと思います。

前に指標と目標値をあらわした分析表等もいただいておりますが、こういうものをきちっと整理した市独自の財政運営指針というようなもの、あるいは別の名称でも結構なんですが、きちっと整備されているもんなんですか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

財政の運営指針というようなことで、そういう数値を明確にしたものは今の段階ではございません。ただ今後、今の総合計画の中で、例えば経常収支比率とか、起債制限比率について、将来こういう数値にしたいというような目標値の設定をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そういったしますと現段階で、財政健全化の成果指標というふうにしておる、いわゆる経常収支比率とか構成比率というようなものの目標値というようなことは、特別に設定してないというふうなことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現時点では、設定をしておりません。設定はしてませんが、当然ながら起債制限比率について、起債の許可制限されるようなところにならないようにということで、できるだけ低いようにということで、そういう点では努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

もう一つ、最近よく耳にする言葉に、「財政コストの計算書」とか「バランスシート」を行政でも取り入れているというところが、結構、全国的に多くなってきたという報道資料もあつたんですが、この辺は当市としてはどういうふうに取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

昨年の16年度の決算で、バランスシートは作成をしております。ただ、行政コスト計算書につきましては、今回の17年度の決算からやる予定になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

前にいただいた市町村財政比較分析表というのを見ておるわけなんですけど、この中で定員管理の適正度ですね、例えば糸魚川市の人口は5年後に4万5,900人を見込むと、いいことじゃないんですが下がると。それから10年後に4万4,000人というふうに試算しますと、新潟県の現在の平均値、いわゆる1,000人当たり9.45人で計算した場合、糸魚川市は5年間で職員を200人以上、また10年間で250人ほど減員する必要があるというふうな計算になると思うんですけども、今考えている削減計画とかなりギャップがあるように思うんですけども、この辺、私の計算違いなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

合併に当たりまして職員の数が大変議論になって、1年間このことを言われてきておまして、定員計画の長期計画を策定し、当面5カ年間の数値で約39人減らすということでの話をさせてもらっております。それからその後、類似都市に準じたくらいが糸魚川市の規模であろうということで、580人から590人くらいが糸魚川市の規模だろうということで、これまで話をしたわけですが、非常に人口が減ってることから職員も、じゃあ即それに沿って減るかということではならないというふうに思っております。そこら辺は需要と供給、あるいは市民サービスのことをよく踏ま

えながら、仕事の重点度を入れながら、職員のバランスをとっていかなきゃならんと思っていますが、いずれにしましても職員を削減しながらいくというのは、基本だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

課長さんのお話もよくわかるんですが、一方では、職員が大勢いればサービスが高いかということ必ずしもそうじゃなくて、少ないからサービスが高いという政務調査もあったわけでございますので、その辺もよく考えた上で、計画を練り直していただきたいというふうに思います。

次に、(2)の行政改革実施計画による財政改善効果について、お伺いをしたいと思います。

行政改革につきましては、改革項目が非常に多くあったわけなんですけど、端的に申し上げますと、この改革の目的というのは、財政の健全化を図るということが、第一義ではないかというふうに思うんですが、具体的には単年度の実質収支を、均衡もしくは黒字を維持するというふうなことかと思うんですが、この行政改革の実実施計画における大きな目的というのは何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

行政改革につきましても市民による推進委員会等で論議をいただいて、やはり効率的な事業を展開をするということに尽きるんだろうと思っています。その中で財政的なものへの削減を図っていくことになろうと思っていますので、必ずしも経費だけのことじゃなくしているんな面、総体的に仕事、市民に対するサービスのあり方等も考えながら、いかなきゃならんというふうに思っております。

やはり市民によるまちづくりを進めながら、一方では、それらの市民がわかりやすい行政というものを進めなきゃならんと思っていますので、費用だけを求めるのではないというふうに思っていますが、また議員言われていることは十分承知をしておりますので、その方向で進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

3月の議会で市長は、財政運営の健全化策については、効率的な財政運営を行うために行政改革の推進に取り組むというふうにしておるわけですが、行政改革の実実施計画では、財政に関する推進事項の目標値はパーセンテージで示されているのが多いんですが、より具体的に目標金額を明示した方が、非常にわかりやすいんじゃないかなというふうな気がします。

それから進め方についてでございますが、住民の理解をやっぱり得なければならぬわけですが、市民に直接影響しない内なる改革というのが、やっぱり優先度第1にさせていただいて、市民に影響する改革を優先度2にするというような、いろんな手法があるかと思うんですが、より現実的なや

っぱり対応が必要ではないかというふうに感じます。

とかくいろいろマスコミをにぎわしている国の機関などでは、逆に内に甘く外に厳しい対応というのを、非常に最近耳にするわけですが、その辺はどのように進め方についてお考えでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

今回、実施計画をつくってきましたので、それぞれ担当課の方でそれらの達成度を、目標に向かって進めることになるとは思っていますが、まずそこら辺の精査をよくして、市民にわかりやすくお知らせしながら進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、今度は事業の見直しの視点でございますが、私は事業の必要性について分類すれば、役割は終了して廃止すべき事業、それから厳しい財政状況でございますので、優先順位が低い事業、それから民間やNPOに任せてもいい事業、さらに市民や地域の責任でもう十分な事業というような選別の仕方は、まだいろいろあるんじゃないかと思うんですが、こういうような選別とか分析というのは、現在どのようになさっていらっしゃるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

それぞれ実施計画の中で論議をすることと、今年度から事務評価事業に取り組むということにしておりますので、それら1つ1つ事業のあり方、あるいは効果がどうであったか、成果がどうであったか、それらが必要かどうかということも1つ1つ分析しながら、進めていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

これこそ各事業のコスト計算書というのはやっぱり作成して、事業の継続、廃止、あるいは外部委託などの判断材料にさせていただいたらいいんじゃないかなというふうに思うんです。

それから職員の人材育成というふうなことにに関してですが、資質の向上とか地域への貢献などが盛り込まれておるようですが、現状での市民のレベルについてどのように、非常に難しいことかもしれませんが、また、4月から人事考課制度を試行するというふうに言われておったわけなんです、どのような方法で考えておられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市民からは市の職員が非常に生ぬるいとか、積極性がないとかと、いろんなことでのご批判はあることは事実であります。やはりそこら辺は、職員それぞれの意識と緊張感を持ってやらなきゃならんということで、市長が部課長会で話をしたり、助役からもいろんな訓示をいただく中で、それらを職員に周知をしてきてとるわけでありまして、いずれにしましても厳しくなるということは、当然であるというふうに思ってますので、それらをよく認識をしながら、1つ1つ取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

各種の計画などを作成する場合、非常にコンサルタントへの委託というのが多いように感ずるわけなんですが、これは職員でかなり対処できるんじゃないかと。というのは、委託をするにしましても素材を用意したり中身的な作業というのは、当然、職員がしなければならないというふうに感ずるわけですので、職員で十分な計画書の作成もあるんじゃないかなというふうに思います。

また、見直しの中で新たに民間委託と外部委託を考えている項目もあるわけですが、これによる人員の削減計画というのが、きちっと明示されていないようなんですが、この辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

人員削減の1つの手法として、その中に民間委託というのはあると思っておりますが、ただ民間委託をしたら、それでいいかどうかというのも非常に不安なところもありますし、やはりこういう地域の中で、行政でやった方がいいのか、あるいは民間でやってもらった方がいいのかというのは、そこら辺はよく精査をしながら、進めていかなきゃならんというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

行政が一生懸命だと、住民も一生懸命になるというふうにも言われとるんですが、18年度のスタート時に市長は、市民が主体的に進める地域づくりの活動に対しては担当職員を決めて、市民との協働を図りたいというようなことを申されていたかと思うんですが、これ実施されておるんでしょうか。また、どの程度のことをお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

当初、市長の方から、そのようなお話を聞いてきたわけですが、なかなか地域と一体になって職員が出るというのは、なかなか進んでおりません。そんなことから地域づくり係が今窓口になって、いろんなことを進めていこうということでやっておりますが、もう少し時間をいただかなきゃならんのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私はこれは非常に大事なことだと思うんですが、一方、これからは行政自体が社会を、地域を直接コントロールする、直接制御するというふうなことじゃなくて、社会自体が自己制御、自己コントロールができるようなシステムをつくっていかなくちゃならん。そのためには行政が、いかにこれらのシステムをつくるのかにかかわっていくべきかというようなことも必要になると思いますので、その点も考えてやっていただきたいというふうに思います。

それから、ここで参考までに赤字財政再建団体というのがあるんですが、これちょっと私、よくわからないんですけども、少しお尋ねをしたいと思います。

今現在、全国に赤字再建団体と言われるのはあるんでしょうか。また、再建団体として指定される条件というのはどんな場合で、どのような方法で再建が図られるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

赤字再建団体は全国に確かにあります。ただ、今、実際幾つかというのは承知してませんので、ご勘弁願いたいと思います。

ただ、そこは赤字再建団体になる1つの要因としまして、言うならば借金と言いますか、起債が非常に多いということで、例えば起債制限比率ですけれども30%近くいくとか、もう20%で制限されるんですが、実際数はものすごく多くなるということで、もう借金はできないよということで、歳入歳出のバランスと言いますか、歳出超過になって、どうにも立ちいかななくなるというものについては国の方で赤字再建団体に指定をしまして、国が市町村の財政を管理するということになると思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

かつて再建団体であった行政の記事をちょっと見たことがあるんですが、再建団体はデメリットばかりでなくメリットがあったと。ちょっと見てみましたら職員がコンパクトにまとまり、予算が少ないのをどうすればよいか考える。住民のボランティア活動が、活発化したというようなことが書かれておったんですが、実際なかなか改革できなかつたものが、できたというふうな趣旨のことだったんですけど、一般社会でははっきり言って考えられないことで、私は論外であるというふうに感じたんですが、このようにぎりぎりまで落ち込まないと、行政の改革というのは逆に言うと無理なのかなというふうに感じたわけです。

現段階で糸魚川市は、今後とも心配ないと見ておるわけでございますが、この点、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

財政再建団体ですね、いわゆる庁舎の中が改革されたという話はよく聞きます。ただ、そういった面は当然あるんでしょうけども、それ以上に、一般市民が非常に大変だと思っただけですね。いろいろな要望が国や県の管理で、何一つできなくなるというような状況になります。当然、我々の今のいろいろな行政の仕事というのは、結構借金に頼る分がございまして、借金ができないということになると、とてもいろいろな仕事ができるわけないんで、一切の投資的事業ができないとか、そういう面で、それは一面、役所の中だけの話ですけども、一般の市民への負荷が非常に多い。

現在、財政問題というのをこの間から取り上げて、いろいろ皆さんからも議論いただいておりますが、当然そういったようなことになるわけにもまいりませんし、早目にそういったことに手を打って、当然そういう手を打つということになると、庁舎の中も改革していかなきゃならんだろうというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

時間がなくなりましたので、最後にちょっと今触れました、かつて財政再建団体であった行政の広報紙に掲載された記事を、一部ちょっとご紹介をさせていただきたいんですが、「タイタニック号の沈没をご存じでしょうか。船底は大打撃を受け、浸水が進んでいるにもかかわらず、乗組員は舵取りに追われて、乗客にその状況を伝えませんでした。現状がわかると混乱し、結果、多くの犠牲者を生むことになったんです。自治体財政の破綻も同様です。船の乗客である住民は現状を知る機会が少なく、また薄々感じていても何も行動できません。明らかになったときには既に手の施しようがなく、財政は破綻し、直接住民がその影響を受けることになります。」というふうに書かれておるんですが、今、部長さんが言われたことと類するわけでございます。実際の経験から、警鐘を打ち鳴らしているわけでございますので、我々も教訓にしたいというふうに感じております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。〔6番 平野久樹君登壇〕

6番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

それでは、発言通告書に基づきまして1回目の質問をいたします。

1、猿害などの野生動物による農作物被害への対策について。

糸魚川市内、特に青海地区、糸魚川地区各所で、ニホンザルによる農作物への被害が出ており、住民による対策がとられているケースも見受けられます。青海上路地区や歌外波地区では、10年ほど前より生息が確認され、農作物への実害が相次ぎ、平成9年にはトウモロコシ、枝豆、サツマイモなどが全滅するというような被害も記録をされております。地域においてロケット花火や爆竹などで追い払いを実施していますが、近年では群れの分裂により生息範囲が拡大しており、早急な対策が必要と感じます。また、クマ、カモシカ、イノシシなどによる被害も報告されており、今後の被害拡大も予測されることから、行政の対応についてお伺いいたします。

(1) 当市における野生動物の実態はどの程度把握されているのか。

(2) 農作物や住民への被害状況について。

(3) 現状までの取り組み状況は。

(4) 今後、糸魚川市としての対策はどのように考えているのか。

2、青海駅南北市道の改良について。

JR青海駅は昭和43年に現在の橋上駅舎となりましたが、周辺の環境は当時と比べ金融機関や商店の移動、高齢化の進展などで大きく変化しております。そして改良が望まれていますので、以下の点についてお伺いいたします。

(1) 青海駅南北市道の階段について問題意識は持っていませんか。

(2) 改善に向けた前向きな検討はできないか。

以上で1回目の質問を終わりますが、今回は具体的な対策を求める質問ですので、明快なご答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の当市における野生動物の実態把握につきましては、調査データが少ないのが実情であります。県猿害対策委員会顧問で市内在住の野紫木先生からお聞きしたところ、糸魚川市域にはニホンザル、ニホンカモシカ等が生息しているとのことです。また、県では本年度からツキノワグマ等の大型哺乳類の調査を予定していると聞いております。

2点目の農作物や住民への被害状況についてですが、農作物被害といたしましては、近年、通報や相談、苦情がやや増加の傾向にあります。ほぼ市内全域でのカラスによる田んぼの踏み荒らし、中山間地域においてはサル、カモシカ、ハクビシンなどによる畑地の作物被害が見受けられます。

また、住民に対する被害の状況ですが、クマとの遭遇により、最近5年間で3人の負傷者が報告されております。

3点目の現状までの取り組み状況であります。市及びひすい農協では、毎年、地域住民からの被害状況等に基づき猟友会へ依頼し、有害鳥獣の捕獲、駆除を実施いたしております。

4点目の糸魚川市といたしましての対策であります。今後も農協や関係機関とも連携し、市民の皆様から情報提供いただく中で生息や被害の実態把握に努め、捕獲、駆除を実施してまいります。

また、人身や耕作地の被害防止につきましては専門家などの指導のもとで、広報紙等で被害防止の状況と資料の提供に努めてまいりたいと存じます。

2番目のご質問についてお答えいたします。

まず、1点目の階段についてであります。JR青海駅南北通路は階段を含め北側旧国鉄が、南側は旧青海町で整備をいたしました。市が管理をいたしております南側の階段につきましては、建設当時の発想といたしましては、十分機能してきたものと考えておりますが、公共施設のバリアフリー化が求められる中では、課題があるものと考えております。

2点目の改善に向けた検討ですが、平成13年度において約2,600万円で補修いたしておりますので、バリアフリー対策を考慮して階段構造を変えるような大規模な改修は、今のところ難しい状況であります。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部長、課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

じゃあ再質問にはいますけども、1点目の野生動物、特に猿害等についてでございますけども、現状では今ほどのご答弁ですと実態把握ということは、行政としては今までは行っていなかったということではよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

当課におきましては、それぞれ地区の方々から苦情、相談等があったものについて現地を確認し、鳥獣保護、あるいはそれらの捕獲、駆除の立場から、それぞれ必要と思われるものについて、猟友会へお願いしてございますし、今言うように具体的な農作物の総額等につきましては、当課では押さえてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

答弁に困るような質問をしたつもりはなかったんですけども、せっかくなんで私もこの質問をするということで、少し調査をさせていただきました。

今市長の答弁でも、野紫木先生のお話が出てきたんですけども、かなり独自で調査をされているようでありまして、これがこちらにも見えるようにしてありますけども、今、ニホンザルの分布ということで伺ってきたところです。

どうも青海の地域では、平成3年から富山県から少しずつ移動が始まって、平成5年に市振で生態が確認をされたと、実際に。そしてその後分裂を始めて、4つ目の群れがことしはどうやらできそうだとということなんですね。全体で100頭ぐらいいるのではないかと。

糸魚川の方は長野県側から攻めてきまして、小滝でまず120頭ぐらい確認をされているということです。それ以後、菅沼だとか根小屋、大野、そして西海、早川と分裂を続けていて、昨年では能生地区でも、早川からの群れが能生の方にも行くようになってきたということで、全体で200頭は確認はされておると。確認されてるだけでも、市内で300頭ぐらいの生態がもう既に確認をされているんです。その山のもっと奥へ行くと、まだその辺は調査できてないというような実態なんですけども、そこでこういう実態を見て、これだけ多くの生態が確認をされていることから、かなり農作物への被害も出てると思うんですね。

その被害に対して、もう一度繰り返しになるんですけども、どのような形で状況把握をされているか、被害状況の届け出等ですね、もう一度お願いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

農林水産課の方の担当しております農作物の関係でございますけども、実態把握につきましては、被害報告を受けた段階でないと、なかなか調査ができないということで、被害報告を受けた段階で現地を調査したり、あるいは、それだけではなかなか把握できないものについては、それを皆さんから市、あるいはJAからすぐにそういった状況を。

このことから少しでも実態に合った被害状況を把握したいことから、JAひすいで主催しております各地区で行われております地区の懇談会等で聞き取り調査をしながら、被害の把握に努めておるわけでございます。実際の被害については皆さんからなかなか報告をもらえないもんですから、実際の被害額等、あるいは被害面積等は、なかなか入ってこないという状況でございます。

ご質問の被害の状況でございますけども、平成16年度におきましてはカラス、ハト、ネズミ、ハクビシンなどによります被害でございますけども、面積で言いますと11.5ヘクタール、被害額で210万円ということになっております。これも毎年、県の方へ報告させてもらってます。

また昨年、平成17年度においては、現実にはないということはないんですけども、ピンポイント的に、部分的に被害があっても面積的に大きな面積でないと、なかなか数量的に出てこないということから、形の上では昨年、17年度にはゼロというふうには報告されております。こ

れはあくまでも農作物だけでございます。

いずれにしましても、JAで被害の状況に対して実態を把握している部分のものよりも相当、数倍、あるいはそれ以上の被害を、被っているのではないかというふうに推測をしておるわけでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今のお話ですと、被害はもう少し多いんだろうというふうに推測をされておるということなんで、市として積極的に農家の皆さん、あるいは作物をつくられている皆さん方に、そういう被害状況を出していただきたいというような問いかけ、案内とかということはやってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

そういう被害の報告を、積極的に出してくれという方向では皆さんにはしておりません。ただ、したとしても、なかなかその分、何か補助金をくれるとか何とかなら別なんですけど、なかなかあれですし、それから被害を受けた場合は30%以上被害がないと、共済ですか、こちらの補償も出ないということで、実際はそういった対応はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

その農作物に対する被害ということで、金額的な補償というのさることながら、やはりどんどんふえていくことを、まず危機として感じなければいけないのではないのかなということで、私は今回質問しているつもりなんですけども。確かに農作物の被害というのが甚大になれば、補助金だとか共済制度というのがあるんですけども、その前に、やはりこの里で住みやすい環境をつくってしまうことが、人への今度は被害だとかということも想定されるわけですね。

例えば、きのうですか、上越市のホームページを開いてたんですけども、トップページのお知らせ版にサルが出没してますという、一番最初のページのお知らせ版に、たまたまきのうか、おととい、そういう出没が見られたということで出てました。

まずはそういうことから、市としてサルの被害が出たらすぐ報告してくださいと。あるいは見つけたら連絡しましょうというような積極的な対応というのが、今後必要になると思うんですけども、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

今のご意見について、参考にさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

今年度の予算を見させていただいたときに、有害鳥獣捕獲委託料として30万円が計上されているんですけども、それ以外の取り組みとして、今参考にさせていただきたいということなんで、これ以上あまりあれなんでしょうけども。

例えば新発田市の例を少し紹介しますけども、新発田の方は平成9年に相当大きな被害、農作物で4,000万円ぐらいの被害が出たと。あそこは面積も広いんでしょうから、サルの数も4,200頭ぐらいという確認をされたと。もう即、翌年に学識経験者、これは先ほど言われました青海在住の野紫木先生なんですけども、学識経験者、JA職員、県・市職員、猟友会、そして住民というもので構成をしたニホンザルの被害防止対策会議というものを設立をしたと。そして年次ごとの事業計画を作成し、対策を実施している。

例えば緊急基金雇用創出事業というものを活用して、監視員4名を採用してパトロールや追い払いをやるとか、あるいは受信機、発信機の購入、住民に対する講演会、啓発資料の作成、配布。こういったものを実施して、行政と住民が一体となって取り組みを行ったということでありまして、そのときにこういうパンフレットもつくられて、住民に配布をされております。この中では、サルがどうやったらふえていくというか、対策をとらなければふえていくんですよというようなこともやられてます。そういうことをやって半数以下に削減がされたということなんですけども、改めてやはりこういったような体系的な対策を、ふえる前にとる必要があると思うんですけども、いま一度お伺いしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

対策については各地でいろんなことが行われておるわけなんですけども、なかなかいい案が出ないというのが実態でございますけども、1つの方法としては電気柵を使ったものが非常に効果があるんですけども、これも非常に金がかかるということで、市が全部やるというわけにいかないわけですから、当然地元で対応するとなると、非常に問題があるかなと。

それからサルが出没する原因については、近年、耕作放棄地がふえてきたと、あるいは森林が整備されないために、今までは本来そこに住んでいなかったんですけども、その場所が自分のすみかのように勘違いをして、そこへ出没するというので、その対策として耕作放棄地を元の水田に戻すだとか、あるいは草を刈って管理をするだとか、あるいは森林整備をして間伐したり、そういったものをすればいいわけでございますけども、それもしょせんその地権者なり、その集落の負担になってくるわけですから、そういったいろんなやり方を各地で考えておりますけども、実際には難

しいなというふうに思ってます。

いずれにしても、何とかしなきゃならんという点では考えておりますので、いろいろと地域の皆さん、あるいは市なり、JAなり、あるいは猟友会なり、あるいは県の方等もそうですが、そういった方々といろいろと調整をし、あるいは今後どういった形がいいのか検討していきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

この新発田のパンフレット、あるいはインターネットでのそういういろいろなサルの害について見ますと、やはりニホンザル自身は山奥に生息したときには、そうえさが大量にないもんですから、よほどのことがないと群れがふえていかないということだそうです。逆に、保存のために保護が必要になってくるといふうちに、このパンフレットにも書かれています。

ただ一方で、えさが豊富な山から里へ出てきたサルは、4年から6年で倍ぐらいになるという数字が出てます。現実には、当市の調査結果でも先ほど言ったように、約10年かけてもう大きくふえているわけです。そうすると、現在生息が確認されているだけでも300頭がいますよと。これで今、何の対策も講じないと、10年後には約1,000頭ぐらいになるわけですね。ですから今対策が必要なんですよということ、お願いをしているわけなんです。

それと、今ここで私が今回テーマに上げたのは、昨年が山のブナだとかドングリが非常に豊作だったと。ブナは4年から5年に1回豊作になるそうです、ドングリは隔年で豊作、ですからそれを考えたときには、ことしは凶作なんだそうです。そうすると山に食べ物、えさが少ない。ことしは多分、今の予想ですと多くのサルが、サルばかりではなくほかの動物も里に出てきて、農作物への被害が予測をされてますよというのが、識者のお話でした。

ですから、ぜひこのようなことを契機に、今お金をかけてくださいと言ってるわけでもなくて、住民と一緒に被害が出る前にみんなで対策を、あるいは認知をしようと、認識をしようといふうちに今お願いをしているわけです。

もう一方のイノシシも、どうも2003年ぐらいから上越から当市の方に入ってきている。そして昨年は能生の島道、あるいは神道山あたりで7頭の群れが確認をされているそうです。能生地区では須川、仙納、高倉、糸魚川地区では早川でも確認をされておりますし、青海の今村新田でも昨年数頭確認をされたということです。今のことを裏返すと、糸魚川市内全域にイノシシ生息の実態が、もう既に確認をされているということです。

特にイノシシの場合は、市街地でも相当行動範囲を広げるといふことで、今の状況ですと西日本を中心に、相当被害が多く見られてます。住宅地にも平然と出てくると。人里、あるいは農地で、豊かな栄養のあるようなところでえさを食べると、イノシシの場合は1回の出産で4頭から5頭生まれると。そしてえさが豊富なときは、毎年出産をできるということなんだそうです。死亡率も低下する。ですから群れの増加につながるということにもなるそうなので、できれば先ほども言ったような他の機関と連絡というものをとって、一日も早い対策をお願いをしたいなということで、今回は30万円の予算で有害鳥獣ということですけども、もう少し違った意味での予算化というもの

は、検討をできないか。要するに駆除を目的ではなくて、対策ということでの予算化というのは今後できないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

農作物に対する被害でございますけれども、非常に市域が広くて、その対応というのは難しい問題であります。私もテレビで見た知識でしかありませんけれども、軽井沢の別荘あたりに出てくる対応については、市民の皆さんでチームを組んで追っ払うというようなことも話ができるわけですが、非常に難しいと。

対予算のお話でございますけれども、ホームページのお話もありましたけれども、クマが出たというような情報があった場合には、全然予算をかけなくても自前の看板で、その付近に看板を立てて、通行する人に周知を図るといったようなことも、その都度行っておりますし、1年ぐらい前に立てた看板が、まだそこに存地しておりますので、そういったことで、通行する人たちに安全を保っていただきたいというふうに考えます。

それからイノシシも旧能生町に出てきておるといことで承知をしておりますし、捕獲をしたものも見させてもらっておりますし、肉も食べてみたこともあるんですけども、文献によると雪の降るところには来ないんだといことで、私はそれを言い張ったんですけど、現実におったといことで議論が盛り上がったこともあったんですけども、これもやっぱり討ち取る、あるいは捕獲する以外、あるいはさっきえさとの因果関係がありますけども、そういうことなのかなといことで、非常に苦慮しておるのが実態であります。

したがって予算については、かけなくても対応をとっている部分もあるといことで、ご了承願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

ぜひ体系的なある程度のシステムをつくると。予算はかけなくてもいいというのは、私も理解はしますが、ある程度調査をするだとか、生態を調べるだとか、そういったところにはおのずと人間が介入をしないと、なかなか実態把握ということもできませんので、少ない予算で結構ですから、そのような体系的な組織といつか、システムというものを、今後早急につくっていただきたいというのが、今回のお願いなんですよ。

そしてまず実態を把握するようにしたい。そして住民と一緒に追っ払いといつか、実際に歌外波地区では住民と一緒に追っ払いをやったことによつて、ある程度サルが山の方に行ったという例もあるそうですから、そういったことをやっていただきたい。住民に対して、被害状況というものが報告していただけるようなシステムをつくっていく、そして生態分布ができる調査のシステム。一方では住民に対して、この野生動物というのはこれだけ怖いんだよとか、あるいは、こうやることによつて近寄ることを防げますよといつか、識者による教育とか研修というの

必要だと思っんですね。地域と一緒にあって対策をとれば、先ほど言ったように10年で1,000頭になってしまうと、この地域がサルだらけになると困りますので。人間は減っていくんですけど、サルがふえると大変困りますので、ぜひそういったシステムというものを、確立していただきたいなというふうに思います。これは要望して終わります。

2点目の青海駅の南北市道の改良ということについてなんですけども、今ほどの答弁では、環境改善に2,600万円ほどの予算をかけていただいたということであります。

昭和40年当時、国勢調査を見させていただいたら、旧青海町の高齢化率というのは4.25%です。昨年の国勢調査、青海町全体では30%ぐらいのもう高齢化率。ただしこの青海駅の南側、中央地区と言うんですけど、この地域の高齢化率は46%、10人に4人から5人は、65歳以上のお年寄りの地区なんですね。特に旧青海町の中でも、上路に次いで2番目に高齢化率の高い地域であります。

この地域では、もう役所は駅の北側、金融機関もすべて駅の北側、郵便局、スーパーなども駅の北側ということで、40年代と比べて住む環境というのが、ほとんどが駅の北側の方に移っています。当然、車を運転できないお年寄りになりますと、このような用事を足すときには、この南北市道を利用する。それが遠回りをして、長い坂を上っていくというようなことが必要になってくるんですけども。階段なんですけども、南側の方で多い階段が59段です。これはきょう私、階段を歩いてきたんですけど、この市役所で3階と4階の踊り場までの高さなんですね。当然、上れば下らないと目的地には着きませんので、一気に59段と、反対側は少し少ない38段なんですけど昇降して、ようやく渡り切るといような実態です。今ほどのような高齢化、それと地区の環境が変わった、それでこの階段。こういったことの現状について、いま一度お伺いしますけども、問題意識というものはお持ちになりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

私も実際歩いてみまして、やはり議員さんご指摘のとおり、あの地域は非常に高齢化率が高いという現状からして、やっぱり大変だなというのを実感してまいりました。

対応でございますが、バリアフリー化が理想でございますが、駅構内だけでも50メートルの距離があるというような現況からして、例えば地下道にしても大変な費用がかかると。あるいはエレベーターにしても行きと帰り、そして理想ですと駅構内というようなことで、最低でも3基が必要というような現状からして、非常に難しいだろうということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

橋上駅舎というものについての説明文をちょっと読ませていただいたら、やはりこの橋上駅舎の

最大として構内の移動というものの階段がついた、階段の上り下りが生じるためにバリアフリーの観点から、エレベーター、エスカレーターの設置が必要になりますというようなことが書かれておりました。

私自身もやはり今、ある程度人の多いところでは駅でエレベーター、この地域ですと例えば直江津の駅は、もう既に駅の構内、それと橋上駅舎ですから北側、南側にエレベーターを設置されています。これは多分人口の多いところで、利用率も高いということで理解はするんですけども。

ただ、なぜこのことを言うかと言うと、青海の駅の場合は市道なんだと、一部市の道なんだと。それを利用して生活が成り立っているんだということが、やはり1つの大きな違いだと思うんですね、駅だけの機能ではないと。ですから、できればそういうバリアフリーとして、一番多い59段のところでも、エレベーターというものの設置は難しいのかなということを考えるんですけど、いま一度どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

交通バリアフリー法の中では、新設する駅等については、当然バリアフリー化が必要でございます。糸魚川駅については、そのようなことで現在計画をしているところでございます。

青海駅についてはエレベーターということではありますが、これについてもエレベーターをつける場合には、例えば東側の階段を撤去してそこにエレベーターをつけるか、あるいは南側でしょうか、市道側につけることになるのか。いずれにしても費用の面もございまして、今後ある程度義務化になったり90%補助があるとか、そういう高率の補助が出てきた場合に、また検討させていただくということで、現状では非常に難しいかなというふうに考えてます。

もう1つ、市道には一応なっておりますんでして、市で費用負担して南側だけ市で管理しているということで、自由通路のような扱いでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

先ほども言いましたように、一気に上がると3階を越えると、3階半ぐらいなんです。新しくできる青海の事務所は、2階でもエレベーターが設置されているわけですから、そういったことを考えるとやはり普段から毎日のように使っている通路に対して、そういう補助対応とか、新たな金銭的な可能になる部分ができるときには、対応をお願いしたいなと思います。

これはもう少し先の話になるんですけども、新幹線が開通をすると現在の北陸線の本数が減少するわけです。ちょっと遠い将来の話なんですけども、仮にそこまで対応ができなかった、エレベーターなんかのバリアフリーが対応できなかったとなると、本数等が減って在来線の数が減りますよね。そうなったときに踏切化ということは、やはり構造的には難しいんでしょうか。ちょっとお願

いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

踏切化というご質問でございますが、これにつきましては確かに在来線の本数も減ったり、あるいは今、貨物もございますので、貨物の扱いがどのようになるかによって状況が変わってくるかと思いますが、ただ、前後の取り付けの問題もございますので、南側はかなり線路レベルよりも低い位置でございますので、その辺で周辺の皆さんの移転等も伴ってくると思いますので、今後の課題にさせていただきますと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

平野議員。

6番（平野久樹君）

繰り返しになって恐縮なんですけども、やはり当該地域は環境が大きく変化をしている。そしてお年寄りが多い。確かに青海駅の場合は、建設当時は万全なものとして機能されておったんだろうと思いますけども、40年経過をして今のように環境が変わってきていると。ぜひ皆さんにお願いをしたいのは、その中で、そのときにその環境に合った対策、対応というものを機敏に心がけていただいて、整備をしていただけるようお願いをしたいわけでありまして、それを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

6番（平野久樹君）

関連質問なしと認めます。

ここで昼食時限のため午後1時まで休憩といたします。

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしくお願いいたします。

1、自殺予防対策について。

この数年、自殺による死亡が全国的に増加しており、大きな社会問題となっております。当市においても自殺者及び自殺と思われる死亡者がいることから、下記の項目にて伺います。

(1) 自殺の現状（自殺死亡数、原因、動機）

(2) 自殺予防対策の取り組み状況は。

2、2007年度実施の全国一斉学力テストについて。

小学6年と中学3年を対象にした全国的な学力テストが2007年4月に行われることになった。義務教育の機会均等や一定の教育水準が確保されているかを把握し、教育施策の見直しにつなげることを目的としているが、当市における学力テスト実施についての考えを伺います。

(1) 学校間の過度の競争を起ささない取り組みは。

(2) テスト結果の公表を行うのか。

(3) テスト結果をどう生かしていくのか。

3、民間企業の再生支援策について。

新聞報道によれば、新潟県内で最も古い市内の酒造会社が、営業を停止し、破産申し立てのための債務整理に入ったとのことであります。

酒造会社は、糸魚川市定期観光バスの観光コースになっているように、糸魚川のまちづくりや観光誘客活動に大変な貢献があり、再生に向かって頑張っていたいただきたいものでありますが、営業停止による影響について、当市における取り組みの考えを伺います。

(1) 酒造会社の観光コースへの対応は。

(2) 再生に向け、市としてバックアップの考えは。

4、文化財の保護・保存について。

文化財は、我々の祖先が今日まで伝え残してきた貴重な財産であり、我が郷土の歴史・文化等を理解するために不可欠であり、文化財を未来に受け継ぎ、発展させていくためには、保護を行うことが重要であります。

当市の文化財の保護・保存について、以下の項目にて伺います。

(1) 国の有形民俗文化財である「越後姫川谷のポッカ運搬用コレクション」が、旧根知小学校に保存されているが、今後の保存に対する考えは。

(2) 指定登録以外の文化財（バタバタ茶・伴家の古文書等）の整理及び登録についての取り組みは。

(3) 糸魚川地区公民館の地下に置かれている、塩つくりの道具や漁師の漁具の整理及び文化施設への保存について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の自殺予防対策の1 点目、自殺の現状でございますが、平成16 年の自殺者は全国で3 万2 4 7 人、新潟県で7 6 6 人、糸魚川市では1 8 人で、人口1 0 万人あたりでは全国で2 4 人、新潟県では3 1 . 3 人、糸魚川市が3 5 . 4 人となっております。

自殺の原因、動機については、警察庁統計によれば健康問題が約4 5 % を占め、次いで経済、生活問題が約2 5 %、家庭問題が約1 0 % となっております。

2 点目の自殺予防対策の取り組みの状況ですが、うつ病などの精神疾患が自殺の背景にあることが多いと言われていることから、精神疾患に対する対策が重要と考えております。このことから県と連携、協力し、精神相談会の実施をはじめ高齢者の生きがい対策などを行っております。

また、本年4 月にこころの総合ケアセンターを開設し、週5 回の診療日を設け、精神科医療の充実を図っているところであります。

2 番目の全国一斉学力テストのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3 番目の民間企業の再生支援策についてのお答えをいたします。

1 点目の酒造会社の観光コースへの対応でございますが、4 月2 9 日から運行されました定期観光コースの見学場所になっていたことから、営業停止後については、別の酒造会社にコースを変更させていただいております。

2 点目の再生に向けての市としてのバックアップについてですが、現時点での支援は、難しいものと考えております。しかし、観光面やまちづくり、歴史的な位置づけとしても重要な施設でありますことから、今後、会社の対応状況が明らかになった段階で、どのような支援ができるかを考えてまいりたいと思っております。

4 番目の文化財保護・保存のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは斉藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、全国一斉学力テストについてでございますが、1 点目の学校間の過度の競争を起こさない取り組みについて申し上げます。

1 つは、斉藤議員が申された全国学力調査の意義、目的と、その調査の限界について周知徹底することであると考えております。全国学力調査で測定できるのは、特定の評価の一部であることへの理解を広く求めてまいります。

2 つ目は、調査結果の公表レベルに配慮する必要があると考えます。当市の小学校は小規模校が多いため、学校別に結果を公表しますと個人が特定される恐れがあり、また、中学校数が少ないた

め学校間の競争を煽ることが懸念されます。今後、国の詳しい実施要領や予備調査の結果などが示されますので、十分検討し、細心の配慮をしながら対応してまいりたいと考えております。

2点目のテスト結果の公表ですが、現段階では、国は原則として都道府県、市町村、各学校単位に調査結果を返却することとしております。このことから、現在のところ国及び県の調査結果とあわせて、何らかの形で市全体としての結果の公表を考えておりますが、まだ現在のところその文部科学省の評点の方法がまだ示されておられませんので、今後、具体的な方法は検討させていただきたいと、このように考えております。

それから、3点目のテストの結果の活用については、結果を客観的に検証しまして、児童生徒一人ひとりの学習意欲の向上や、教職員の資質、指導力、授業内容の向上のために活用してまいりたいと、こんなふうに考えております。

続きまして、文化財の保護・保存についてでございますが、まず、第1点目のボッカ運搬用コレクションにつきましては、所有者の塩の道資料保存会が保存すべきところでありますけれども、適切な所蔵場所が見当たらないことから、旧根知小学校校舎の一部に収蔵しながら、その一部は所有者が運営する塩の道資料館で公開をいたしております。しかし、十分な収蔵機能を備えた施設ではございませんので、所有者と調整を図りながら、より適切な収蔵場所を今後検討してまいらなければならないと考えております。

2点目の指定登録以外の文化財の整理及び登録につきましては、市文化財保護審議会の調査検討を経て、評価に努めているところであります。バタバタ茶につきましては、保存会の実施します調査に、教育委員会としても協力をさせていただいております。また、伴家関係資料については目録を作成した上で、歴史民俗資料館に収蔵しまして、同館の企画展等で公開をさせていただいております。

3点目の漁具等の整理についてでございますが、押上地区有志の皆様が収集した漁具を中心とした民俗資料が収蔵されております。この資料については、いまだ分類整理が未着手でありますことから、収集者の方々と調整しながら適切な保存に向けて作業に着手してまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

では、2回目の再質問に入らせていただきます。

まず、自殺の現状の関係ですが、今ほど平成16年度の自殺者の状況を教えていただいたわけですが、まず、平成16年では市に限定いたしますけれども、新潟県における市として、その自殺率は何番目か、これを教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

平成16年の死亡率で比較いたしますと、市の中で糸魚川市の場合、佐渡市に続いて2番目の高い数字となっております。

すみません。糸魚川市の場合は旧市ということですね、16年ですから。その場合に14人ということですが、県で何番目ということになりますと10万人単位の率で、人口が違いますと比較できませんので、その率でいきますと、市の中では2番目に高い数字だということを申し上げました。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私の持っている資料では、佐渡市の次が魚沼市で、糸魚川市が3番目というのだと思うんですが、これについては、また後ほど答弁していただくとして、なぜ16年の資料、16年でなきゃわからないんでしょうか。今現在は平成18年なんですよ、ということは昨年、平成17年のものがなぜ出てこないか。

といいますのは、県の福祉保健部の福祉保健課が作成した平成17年の人口動態の統計月報が6月5日に出されているわけですが、これですと、もうこの時点では平成17年は新潟県では718人、前年より48人減で、人口10万人に対する率は29.6、全国で8位という、ちゃんとしたもう人口動態では死亡数及び10万人単位の自殺死亡率が出てるわけなんです、なぜこの16年での市町村データでしかあわせないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

おわび申し上げます。大変失礼いたしました。段を読み違いました。ご指摘のとおり3番目、数字はそのとおりでございますが、順位でいきますと佐渡市、魚沼市に次いで糸魚川市が3番目に高い数字でございます。おわびして、訂正させていただきます。

それから17年度の数字ということですが、数字の元については言いわけをさせていただかなければなりません。この数字の把握でございますが、厚生労働省が行う人口動態調査によっているものでございます。市町村から保健所、県を經由して、厚生労働省においてWHOが定めた分類に基づいて分類、集計しているわけでございます。これを国の指定統計調査として国が公表するもので、17年度に限りませんけれども、国・県レベルの概数は6月ごろに発表されますが、市町村単位の数値の公表は10月ごろというのが例年の状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

小林市民生活部長にちょっとお聞きしたいんですが、私の手元には平成6年から15年までの

10年間の自殺率が手にあるんですが、これでこの10年間でいきますと、糸魚川市の自殺率というのは、これは旧ですから20市なんです、20市のうちの6番目という自殺率なんです、糸魚川市の場合に。今ほど平成17年度の自殺の関係をお聞きした場合に3番目という、大変糸魚川市の場合には自殺率が高いわけであり、やはりこれは緊急事態という位置づけが、必要ではないかと思っておりますが、この今ほどの自殺、10年間における平均でも34.4で6番目、平成17年においても3番目という、こういう自殺率の高いということに対して、小林部長はこの4月から県の方から赴任されてきたわけであり、やはり県会議員と同じぐらいの県とも太いパイプ役となりということで、健康関係についても期待しとるわけでありますが、今ほど私が申しました10年間では6番、17年では22市のうちの3番目ということについて、考えをお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。（市民生活部長 小林清吾君登壇）

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

ただいまの議員の申しましたとおり、確かに平成6年から15年までということで見ますと6番目、先ほど議員が17年と申しましたが、先ほど議員がおっしゃいましたように平成16年で見ますと3番目という数字になっております。

この数字自体、糸魚川市に限ったことではないんですが、例えば新潟県でいきますと、新潟県を全国の状況で見た場合、過去10年間で見ますとほぼベスト5、悪い方からの話ですが入っております。昨年につきましても人口動態統計の速報で見ますと、たしか7番目だったかと思えますけれども、糸魚川市に違わず県全体が、全国の中でも比較的自殺者の多い県であるというふうに言われております。

これは県の話になりますけれども、県といたしましてもそのような状況をいかに改善するかということで、自殺予防対策促進協議会というものを立ち上げておまして、そこで外部有識者、専門家から意見をいただきながら、どのように自殺を防いでいくかというようなことで施策を進めております。

当糸魚川市におきましても、この4月にこころの総合ケアセンターを開設いたしました、自殺ということでは、自殺を図った方の遺書の中からでしかわかりませんが、その中で自殺された方の状況を見ますと、自殺された方の75%の方が、何らかの精神障害をお持ちであると。そのうち約50%がうつ病等の傾向があると。現在、そのうつ病が非常にふえているわけなんですけれども、いわゆるうつ病の診断といいますか、判定された方の4人のうちの3人が、なかなか医療機関から治療を受けないと。相談に行ってもうつ病とわかった段階で、4人のうちの3人が医療機関に行かないというような現状があります。

その中で糸魚川市といたしましては、4月に精神の専門医療を行えるこころの総合ケアセンターを開設いたしましたし、今後はまた県と連携いたしながら、相談体制の充実を図っていきたく思います。その中で、いかに相談から医療につなげるかというところが、肝心なところかと思っておりますので、今後、その辺の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

大変詳細な考え方を説明していただきまして、意気込みが感じられたわけではありますが、この5月16日の新潟日報の社説に自殺予防対策が載っており、その中で、県は本年度、自殺率が高い市町村予防対策への支援や、うつ病の早期発見のため内科医らを対象にした研修会の開催を打ち出したとあったんですね。

調べたところ県の方で平成18年度自殺予防対策事業として、自殺率ワースト10脱出事業というものが平成18年度より予算づけがなされております。ということで、今年度は間に合わないわけなんですけど、来年度に向けてぜひこれについて手を挙げていただきたい。また、こころの総合ケアセンターの充実を図るということもあるんですけど、やっぱりこれについても糸魚川市独自で予防対策推進協議会とか、そういうものを設立して立ち上げ、自殺率をできるだけ少なくしていただきたいんですが、この2点について。

要は、県の方のワースト10の脱出事業への手を挙げることに、糸魚川市として独自の対策推進協議会が何かを設立できないか、この2点について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほどの2点のご質問ですけれども、まず、県の事業に対しての市としての取り組みなんですけれども、まだ県の事業の詳細が私どもの方に届いておりませんので、その詳細がわかり次第、市として取り組むべきか否かは判断させていただきたいと思っております。

2点目の市としての独自の協議会の立ち上げなんですけれども、これも今現在、閉会になっておりませんが、今国会で自殺防止対策基本法なるものが成立いたしましたので、追ってこれも県、市町村レベルで何らかの取り組みというのが出てこようかと思っております。そういった状況を見ながら、協議会の設置等について検討してまいりたいと思っております。

先ほどちょっと申し忘れましたが、相談、医療だけでなく、いわゆるうつというのは心の風邪と言われておりますように、これはだれでもがなり得るものであると思っております。そういう面からいたしまして、市民の方々に対してうつがいかに予防できるものか、早期発見が大事であるかというような啓発も、推し進めていくべきものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

申し忘れたんですが、私の発言の中で先ほど「平成17年」自殺率が県で3位と言った言葉に対

して、「平成16年」に訂正の方をよろしくお願い申し上げます。

この健康増進というのは、米田市長の公約なんであります。老人の介護についても介護保険法の改正でトレーニングを行ったり、また医者にかからないための成人病の予防や何かも健康増進なんですけど、私がぜひ小林部長にもお願いしたいのは、こころの総合ケアセンターの件でもあるように心の健康増進、これもぜひ健康増進の中で心の健康増進というのを、大きな位置づけをもって対処をお願いいたしたいというお願いであります。

1つには、市内においても他の市町村でもありますが、命の電話相談とか、それから経済面とかそういう形で、糸魚川には弁護士がいない場合には法律相談、これは糸魚川でもやっているんですが、その法律相談や何かの回数をふやすとか、ぜひ取り組みをお願いしたい。

といいますのは、ことしに入り私の身の回り、私の友人及び私の知人、知り合いが、正確な統計ということでは、自殺という言葉は使われないんですが、自殺と思われる死亡が身近に発生したものですから、私としては大変なショックを受けたわけであります。そういうことで、いろいろこの自殺について調べてみましたところ、今ほど質問で申し上げたように自殺率のレベルが高い位置にあるということで。ぜひ米田市長、この自殺の件について健康増進、公約でありますけど、心の健康増進にも力を入れていただきたいんですが、このことについて一言お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今議員ご指摘のとおり、私は健康増進は何も体だけではなくて、精神も身体一体となった健康増進が必要であろうと思っておりますので、ご指摘のとおり、そのように進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

続きまして、全国一斉学力テストの件について移ります。

私は今世間を騒がせているように学力低下だ、学力低下だということが、いろんなところから声が出ておりますが、私は学力が本当に低下しているのだろうか。それから点数だけが教育ではないんでないかと、こういう考えのもとで今回、一般質問させていただきます。

まず伺いたいのは4月に行われる学力テストの方式なんであります。昭和39年に行われて以来、43年ぶりの全国一斉学力テストでありますけど、これはピサ調査、すなわちOECD加盟国の生徒の学習到達度調査で学力低下を受け、当時の中山文部科学相が提案し、実施することになったわけではありますが、今回、来年実施する学力テストはどんな方式で行われるのか。いわゆるOECDで行われているようなピサ調査形式の記述的なテストなのか、それとも問題が完全なマークシート方式でのテストなのか、ここら辺をわかったら教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

国の示した資料によりますと、まだ詳しくマークシート、もしくは記述式とは答えておりませんが、1割程度を記述式で解答を求めるといった表記がございました。国語では知識活用、算数でも知識活用と、その2点についての調査をするということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

さきに申しましたが、私の考えている点数だけが教育でないという意見を言わせていただきたいんですが、例えばOECDのピサ調査結果だけで判断できないわけでありまして。これはピサ調査というのは実生活で遭遇するような状況に関する課題文や図表等をもとに解答を求めておるもので、テレビCMで放映されていますが、足し算において日本では $1+1$ は幾つというのに対し、外国では幾つと幾つを足したら2になるかというふうな教育方針が違うわけでありまして。

また、総合的な学習の時間の実施が、学力低下の原因でないかと言われておりますが、これまで2回実施されたそのOECDのピサ調査で金メダルを取ったフィンランドへ、日本をはじめ世界各国が視察に訪れて、どういうふうな教育をしているのかということを見学へ行ったわけです。でも、そのフィンランドの教育手法と言いますのは、日本では学力低下の元凶でないかと言われている総合学習の時間と同じであるわけでありまして。

それと、この全国一斉学力テストというものはやっていない。ただし1学級、日本のように40人とかそういうわけではなく、フィンランドの場合には1学級24人以下の教育をしているわけでありまして。ということで学校教育課長にお聞きしますが、一斉学力テストは国語と算数、または数学の2科目のテストだけでありまして。この評価だけで全体の学力の評価とは思わないが、どのようにこの2科目の点数を全体の学力向上とか、その取り組みについて、その点数結果をどのように教育委員会として学力向上に向けて取り組むのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

今ほどのご指摘のように、国語、算数、それから数学の2教科でございます。現在、糸魚川市では各学校独自で、全国学力標準調査を行っておりますし、全県学力調査も今年度も実施いたします。それらを総合的に判断して、知識、理解、それから判断力、資料活用能力等も評価していきたいと思っております。それ以外に、やはり日常の学習活動の個々の見取りが重要かと、こう思います。それについて細かな見取りが総合されて学力になると、私はこう思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

前の長谷川新平学校教育課長のときにも質問したときに、この新潟県においても県独自の学力テストをやっておるときに、当糸魚川市においてはそれほど劣っているということはない、そういう結果をいただいております。

ただし心配なのは、ペーパーテストで測りにくい資質及び能力や態度などを含めた学力の全体を評価する、文部科学省の教育課程実施状況調査の指定に向けて糸魚川はやってないわけですが、この指定に向け国の方に働きかけるとか、また、糸魚川市独自の教育特区、こういうことを考える、こういう糸魚川市独自の学力。要するに学力向上ではなく、教育力向上に向けて取り組んでいただきたい、こういう思いであります。

そこで月岡学校教育課長に考え方をお聞きしたいんですが、私の今の教育論に合わせて月岡先生、要するに教諭時代には鉄棒とか何かを使ったユニークな教育をやっておられたというんですが、私の考えも含めた中で、それを少し教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

私は若いときに体育について一生懸命に取り組んだ経験がございます。体育は他の教科に比べて、できるできないがはっきりする教科であります。特に、器械運動は顕著であります。どの子にもできる喜びを与えることが、将来にわたって運動に取り組む子、育てる子につながり、そこでその努力の過程が力となって、他の教科及び日常生活に波及すると考えております。

どの子にも鉄棒や跳び箱、マット運動ができるよう、個別にスモールステップの学習プログラムを作成して、それに応じた多くの場を設けて、主体的、自主的に取り組める授業を構成したり、運動の日常化を図っていったものでございます。もちろんそれらの効果は、他の教科にも及んだものと私は思っております。

教師が一番うれしいのは子供ができたとき、その喜びの顔を見たときではないかなと、こう思います。その笑顔を求める教師を育てていきたいなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

ぜひ教育というのは学力の点数だけではなく、態度、また思いやり、そういうことももろもろ含めた全体の中の教育ということで、糸魚川市は全国的な学力テストの結果、1点、2点の違いで大騒ぎするのではなく、やはり総合的な教育という観点からの教育委員会としての考え方で取り組ん

でいただきたい、ぜひお願いを申し上げます。

次に、民間企業の再生支援策についてであります。

まだこれについては清算に入って頑張っている最中であり、今ここでどうのこうの言うわけにはいかないわけではありますが、ただし、その酒造会社を休んでいるということに対しては、やはり糸魚川市に来る観光客や何かに対しても何かあったのではないかという、また、それが全国に広まることによって風評被害とか、そういう及ぼす恐れがあるわけであります。まして今現在5つの蔵があるということで、酒屋でも5本が1つになったお酒や何かも売ったわけであり、こういうことについてもいろんな影響があると思うのですが、今休んでいる酒造会社についてどうのこうの言うわけにいかないんですが、この全国的に見た観光についての影響をどのように対処を行っていくのか、まず聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

あくまでも一般論ということでお聞きをいただきたいのでありますが、市内で一生懸命に企業活動をされている企業や商店が、このような状態に陥るということは非常に残念だという考えであります。また、観光面においても観光施設としての誘客の一助を担っていただいていたわけでありますので、そういう意味でも今営業を休止をされているという状況では、何とか早い時期に再開をいただけないかなという気持ちであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

これについてはもう1点だけ伺いますが、シーサイドバレースキー場においてもやはり支援を行っている、土地とか建物について。また、公衆浴場についても路線バスについても、いろんな形で糸魚川市としては、これは重要なことだといったときには支援をしているわけであります。その糸魚川市が支援をする、確かに何でもかんでも一企業に対して、もし危険な状態になったからといって支援を全部するわけにいかない。その糸魚川市として支援をする、また、これについては再生を頑張っていたかと、そこら辺の考え方、区別というんですか、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

今のある酒造店でございますが、この活動をされている間につきましては糸魚川市の方では、中

小企業振興資金、並びに産業育成資金等の借入れの申し入れに対しまして、許可をさせていただいております。同じく営業活動されている団体からの申請があれば、支援をする方法はございますが、営業が中止された、もしくは再開が難しいというような場合については、市として今現状では支援する方法はないという状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

サティの問題であります。これまでも何人かの議員さんからサティの関係について一般質問がなされ、今議会においても後ほど、また甲村議員の方からもサティの問題が出てくるんですが、このサティがあのような状態になっただけでも地域がガラッと変わってしまう。商業的、また人の流れとかいうものも、また住民のやる気の問題とか、ものすごく大変な思いをしたわけで、肌で感じているわけがあります。

ぜひこの酒造会社につきましては、今ほど田鹿課長から今答弁もありましたけれども、ぜひできる支援については今までまちづくりに貢献してきたわけであり、結果が出た場合には、ぜひ支援できるものについては、絶大な支援をお願い申し上げます。

続きまして、文化財の保護についてであります。

この根知小学校へボッカの用具が今収蔵、保存されておるわけですが、私が考えるところでは古い建物であり、旧根知小学校は、ネズミの害や、それから湿気の問題、それから虫の問題等、さまざまな問題があり、これは国の重要文化財であるわけであり、大変な管理者の方は苦労してると思うわけがあります。まして、文化財保護法の中でやらなければいけない。今この旧根知小学校における、要は問題点が何かあるのでしょうか、お聞きしているのでしょうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

今議員のおっしゃられたご質問に対して、特に地元保存会等から支障があるというふうにはお聞きしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

もっと聞くだけではなく、やっぱり出向いて行ってどうだという形の、そういうことをぜひ行っていただきたいわけですが、この根知小学校のボッカ用具については、公開はしてるんでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

760点の資料が現存しておるふうにお聞きしておりますが、そのうちの一部12点を、資料館にて展示しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

展示でなく、公開をしているんでしょうかと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

失礼しました。訂正します。公開しております。12点について、資料館にて公開しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

旧根知小学校で、今収蔵、保存しているボッカの用具については、公開しているんでしょうかということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

失礼しました。公開はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

糸魚川市の広報や何かでも、木地屋の製作用具と製品コレクションについては、広報にもありますように、大いに皆さんに見ていただきたいという形で公開をしてきたわけではありますが、私だけの考えかもしれないんですが、前の糸魚川美術館の建設の話が持ち上がって、それがアンケートに

よって、また当時の市長によって美術館建設が中止になった。再度言いますが、私だけの考えかもしれないんですが、その時点からどうも文化財に対する取り組み、考え方、どうもベールに包まれているようで、なかなか推進していないような気がするんですが、米田市長、ここら辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、民具に関しましては展示がすぐできるものと、今ご指摘の根知のボッカ民具につきましては、わら細工が非常に多いわけございまして、以前でありますと、指定になってないときには、どういう形であっても、なくなってもさほど問題はなかった。しかし国の指定になったということになりますと、非常に貴重になりますので、それは保存をまず第一にせにやいかんたろうということで、今、旧根知小学校の給食室で預かっていただいております。

と申しますのは、民具の一番の天敵はネズミでございまして、ネズミが入らないようにすることと湿気の問題であります。そうしますと今保存会が所有しておる施設の中においては、その2点がちょっと危惧されるものでございまして、旧根知小学校の給食室を使って今保存をしてる状態にあります。すべて保存するわけにもいかないわけございまして、一部は資料館で展示をしておるという状況でございます。

非常にそういった芸術的な部分については、後退しとるんじゃないかというご指摘であるわけございまして、しかし、これは積極的に今ご存じのように、根知の越後姫川谷のボッカ収蔵に対しまして、また、木地屋にいたしましても国指定になるよう、行政も積極的に取り組んでまいりましたので、そういう危惧するところはないととらえていただきたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

この塩の道のボッカの用具については、米田市長は青年団の時代でも大いにいろんなところに足を運んで収集してきたという大変な苦勞をされて、やっと集まったものであります。ただし、やることはやるけど、その場しのぎのような気がしてなりません。

といいますのは、塩づくりの道具にしても糸魚川地区公民館の地下に眠ったまま、また、ボッカの用具にしても国の重要文化財になったのはいいけども、展示する場所、貯蔵する場所がなく、旧根知小学校に置いてある。塩の道資料館では入りきれないものですから、旧根知小学校の本当に薄暗い、大分古びた校舎の中に無造作に置いてあるという感じがしてなりません。私としては米田市長にぜひお願いしたいのは、方向性を打ち出していただきたい。一番私が言いたいのは貯蔵施設、また収蔵施設を新しくぜひつくっていただいて、そこで研究や何かをしていただくのが一番いいわけなんですけれども、今、合併したときでもあり財源の問題もあるならば、他の施設を転用するか、もし転用するところがないのであれば、旧根知小学校をもう一度リニューアルして、そこを塩の道ボッカの道具だけではなくいろんなさまざまな、根知中学校ですか、そこでもよろしいですし、

要は、そういう方向性を早くに、考え方をしっかりして打ち出していきたい。それをぜひお願い申し上げます。

それから、どうも糸魚川市の市民性なのか知らないのですが、どうもアピールが下手であります。全国に、塩の道の関係でホームページを開いた場合には、塩の道で出てくるホームページは、全部長野県の市や村の塩の道の関係であります。住民も巻き込んでボッカの服装をして全体で歩く、子供たちも一緒になって歩いてるわけであります。

そこで1つ、この関係からお聞きしたいんですが、市の文化財にもなっている、平成8年のとき枕状溶岩というものが、フォッサマグナパークで発見されたわけであります。このフォッサマグナパークで発見された枕状溶岩、当時は大きさは全国一だと言われたんですが、これは今でも全国一なのでしょうか。また、その保存状態、研究はどのように行っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

枕状溶岩につきましては、国内最大級と言われてるということで、日本一という上げ方をしますと、以降、管理等について非常に支障が出てくるものですから、国内最大級ということで認識しております。

それからいま1点、先ほどボッカ資料の資料数を760点と申しましたが、706点の誤りです。おわびして訂正申し上げます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

どうも「日本一」と「国内最大」とは、どこが違うのかなという気はするんですが、どうも発見された、要は半径5メートル、直径にすれば10メートルということなんですが、要するに日本一じゃなくて、国内最大の枕状溶岩というのは、糸魚川の市民で知らない人が何人もおる。それから姫川の水が清水で、全国で1位になったというのを知らない人も何人もおる。

やはり大いに文化財についても、私たちが今、一生懸命に次世代の子供たちにも引き継ぐためには、今現在、私たちは大いに、糸魚川の文化財にはこういうものがある、全国一なんだという誇りの持てるようなぜひ取り組みをしていただきたいことを申し述べまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで2時5分まで休憩といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

新生クラブの笠原幸江でございます。

事前に提出いたしました一般質問発言通告書に基づき、市長のお考えを伺います。

その前提として、糸魚川市の総合計画基本構想、基本計画素案、住民説明会も5月29日で終了し、主要課題実施計画となり、いよいよ本市の進む方向が9月に見えてきますが、その前に9月までの間、行政と議会とのキャッチボールの場を多く取り入れ、議論する必要が重要だと思います。

なぜならば新市基本計画と比較した財政見通し、5年間で89億円の財源不足と大変厳しい状態も確認されております。これから新市計画との見直しの透明性が、情報開示も含めて大変重要視されています。住民要望も多岐にわたり、米田市政の「翠の交流都市」「さわやか、すこやか、輝きのまち」に期待するものでありますが、最優先順位と、住民がそのためなら我慢しましょうと納得できる施策になるためにも、現状認識と将来に向けた取り組み2点質問させていただきます。

1、市内のどこでも安心・安全なおいしい水について。

当たり前のように飲んでいる水、水に心があるように、私たちの生命を守り続けている地球から生まれた母なる命であります。自然界にも変化があります。糸魚川地域において、井戸水から水道水に変わった昭和28年6月28日給水スタート。約50年前、子供たちは鉄管ビールと言って炎天下、蛇口からほとばしる水を思う存分だれしもが飲んだものです。水道法に基づく水道水になって50年、今まさに環境の変化などで飲料水としてペットボトルの水や、浄水器から取り出された水が生活の一部になって、水に対する関心が高まっています。

本市が自信を持って、糸魚川市内どこでも安心・安全でおいしい水をだれでも（旅行者も含む）利用し、「糸魚川市の水っておいしいね」と評判の水道水になるために市長に伺います。

(1) 安心・安全な水道水確保について伺いたい。

石綿管使用の現状と対策は。

水質基準項目以外の水質検査を実施の有無。

現在ある浄水施設で、全市における安定した供給が維持できるか。

将来に向けた取り組みは。

2、公立保育園、保育所、公立幼稚園における職員（保育士）より、臨時職員（保育士）の割合が多く占めてる現状と、これからの保育形態について。

国では、子供を生み育てる環境を整えるとして、次から次と施策を小出しに出してきていますが、保育を取り巻く昨今の本市における環境も、合併の先送り調整の中で進められていることと思いますが、私は子供を生み育てる環境を整えるのはもちろん大切ですが、現在、既に生まれている子供も大切に育てる環境を整えることを、先に着手しなければならないと考えます。

乳幼児は肌を離すな、幼児は手を離すな、青年は心を離すなと言われて、子供を育てる指針と受けとめいる一人です。子供を安心して育てられる環境づくりについて、市長の考えを伺いたい。

(1) 公立保育園、保育所、公立幼稚園における職員より臨時職員の割合が多く占めていますが、今後も臨時職員をふやすことを考えて運営していく方針ですか。

(2) 6月9日、参議院本会議において可決・成立し、10月1日施行となります認定こども園（幼保一元化）と、公設民営化について尋ねます。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、安心・安全な水道水確保についてのご質問ですが、まず、1つ目の石綿管使用の現状と対策につきましては、石綿管の使用延長は、糸魚川上水道では7.8キロメートル、能生上水道では2.3キロメートル、西海簡易水道では3.8キロメートルとなっております。

市では経年管であります石綿管の入れ替え事業を、今後とも進めてまいりたいと考えております。

2つ目の水質基準項目以外の水質検査の有無については、水質基準項目のほか農薬類等を地域の実情に応じて検査し、水質管理体制の強化に努めております。

3つ目の安定供給の維持及び、4つ目の将来に向けた取り組みですが、水道施設の水源地や配水施設等については、必要とされる最大給水量を供給できる能力を十分に有しております。しかしながら、糸魚川地域は水源の大半を姫川水系に依存していることから、水源の多元化として梶屋敷水源地の建設や、能生地域との配水連絡管の整備を行うとともに、配水池の耐震化及び管路の更新を順次進めてまいりたいと考えております。

また、中山間地に散在する組合営水道においては、住民の理解を得る中で公営化に向けた取り組みなど、将来にわたって安定して供給するために、総合的な整備を進めてまいりたいと考えております。

2番目の公立保育園の現状と、これからの保育形態についてですが、1点目の保育士の臨時職員の割合につきましては、本年度の正職員と臨時職員の数は、ほぼ同数となっております。各保育園や幼稚園への配置も、おおむねこの割合となっております。

今後も円滑な保育業務の推進を第一に、適正な職員配置を行うとともに、臨時職員の人数についても十分配慮していかなければならないと考えております。

2点目の認定こども園についてのご質問ですが、国の指針並びに具体的な県の認定基準がまだ示

されていないことから、今後の検討課題であると考えております。また、民営化の検討は保育園のみならず、行政改革の大きな柱となっております。保育環境やサービスはどうあるべきか、さまざまな角度から検討していく必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、安心・安全な飲料水の確保についてでございますが、私の考えは、水は人間の体内で重要な働きをしており、健康の増進や病気の予防に貢献することがわかっております。特に運動、それから幼児や高齢者など脱水症状により水分補給が非常に重要で、インフルエンザ治療などには、例年、多額の医療費がかかっているという報告もあり、水道離れが蔓延すれば日常的な健康管理が衰退し、国民医療費の増大にもつながります。

安全でおいしい水が供給され、水道水に対する不満や不安が解消し、糸魚川市が誇るべき蛇口から直接水道水を飲む文化、これがまた再認識が必要ではないかという気持ちで質問をさせていただきました。

幸いにも6月1日から1週間、糸魚川市は18年度のスローガンを掲げまして、「安全とおいしさごくり水道水」という水道週間をやりました。ただし、それは1週間のみでございますので、まだまだ水に対する市民の関心の方が多いうございまして、もう少し突っ込んで質問させていただきたいと思っております。

の石綿管でございますが、先ほど市長の方からご報告がありました糸魚川区域、能生区域、西海簡易水道ということで、石綿管使用の部分が今後どのような計画で、完全に終わるのはいつごろか、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

お答えをいたします。

数量につきましては、市長が言ったとおりでございます。特に糸魚川区域においては、存在している区域が浦本、大野、一部竹ヶ花ということでございまして、基本的には、大野につきましては今年度から着手いたしまして、数年間で終了させたい。それから浦本地区につきましては、下水等いろいろな絡みがございまして、目標としては10年ぐらいで達成をしたいという考え方でございます。それから西海簡易水道につきましては来年、平成19年度から5カ年計画で、今実施をする計画を立てているところでございます。おおむね全体的に終わるとすれば、約10年はかかるということでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

石綿管使用につきましては書物、あるいは世界保健機構においても飲料水の中の石綿、いわゆる石綿管使用のものについては、健康影響の観点から問題はないという話をお聞きしておりますが、安全であるということの結果について、どのように市民に周知していますかということをお聞きしたいんですが。

例えば先日出されました、この「安全、おいしさごくり水道水」という中にも、それが記載されていないんですけども、安全なんですよということを、もう少し市民にお知らせする必要があるのではないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

確かに石綿管に対する安全性については、去年、アスベストという問題の中ではいろいろあったわけですが、そのときには安全ですよと、こういうことは周知したつもりですが、今回の水道週間の中では、あえて言っていないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

また折にふれて、やはりそういうものは安全であるということ、きちっと市民の皆さんに周知していただきたいと思っております。

それから、水道法による水質基準項目という50項目からなっておりますこの検査なんですが、確かに糸魚川市は青海地域、能生地域、糸魚川地域と、水源になるところがさまざまでございますので、全部一定ではないのは、よくこの表の中から読み取れます。それで、私たちが糸魚川市が安全で安心でおいしい水、水道水が安全だということを誇りにするために、50項目以外の項目、水質検査を前にやったことがあるかどうか、それをお聞きしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

お答えをいたします。

まず、水道法で決まっております検査以外のものはどうしているのかと、こういうことだというふうに思いますが、そのほかの関係では農薬という問題がありますので、これについては地域によつての農薬の使用実態を踏まえて、場所によっては年2回、場所によっては年1回という形でのチェックをしております。

それから、もう1つは家畜だとか、哺乳類によって排出されますことによってクリプトストリジウムという、こういう病原菌が水道の中に入ってそれが悪さをすると、こういったこともありますので、これについても状況判断する中で場所によって毎年1回と、こういう形で対応させていただいております。

また、今年度から糸魚川市の水道のホームページの中では、水質検査計画というものを公表しておりますので、その中で、こういった項目について何回やったというような形で、公表をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

昨今、皆さんももう既にご存じだと思いますが、自然環境汚染ということで黄砂、大変春先に多いものが毎年だんだんひどくなってきている現象は、もう肉眼でもわかる状態でございます。その水質検査をやられるときに、そういう自然環境汚染についても検討していただきたいなと思っております。

というのは、糸魚川市の水は安全でおいしい、どこでもおいしい。それから水百選にもという話も、先ほど斉藤議員もおっしゃられていましたけれども、糸魚川の姫川水系はおいしいということなんでございますが、なかなか全国に発信するところまではいっておりません。糸魚川の水は、確かに冷たくておいしいというのは、子供心にも思っているんですけども、先ほどお話ししましたけれども、大気汚染とかいろんな汚染が環境を破壊しつつありますので、ぜひまた水質検査の50項目以外の検査も行っていただきたい。

特に今局長がおっしゃられた以外に、おいしいという水の観点から言いますと、実証するために何を検査しなきゃいけないかということになるんですけども、この50項目の中にも入っておりますが、それ以外に検査する項目があります。それもぜひ加えていただきたい。大変難しい項目だということは聞いておるんですが、遊離炭酸という項目でございます。これは検査料からいくと2,600円ぐらいで検査ができることも、この料金表に載っておりますので、それを1カ所やることによって、糸魚川の水をもうちょっとアピールできるのではないかなという私の考え方でありま。

というのは、糸魚川市内で今ペットボトル、それからポリタンクが結構忙しく動いていることは、もう皆さんもご存じかと思うんですけども、そういう心配、不安をなくすためにも、ぜひこの検査をプラスしていただきたいなということを考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

確かに水のおいしさという項目には7つほどありますが、その中に、今議員さんが言われた遊離炭酸ということだと思っておりますが、その辺についても、今後の課題として検討していきたいというふうに思います。

水というのは味覚、それから温度、これによって非常に左右されるという部分がありますので、その辺も考慮しながらどうやっておいしい水を宣伝するか、それもまた検討していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

今検討していただけるということでございますが、私たちの糸魚川の水、本当に自慢できると思います。ただ残念なことに、旧糸魚川市議会のときにも五十嵐哲夫議員が、水について質問されております。そのときは医学的な根拠と言いますか、そういうことと、それから皆さんもご存じだと思いますが鉄だとか、それからアイロン、そういうものにカルシウムがとても多く石灰、それが懸念されておまして、私もいろいろ調べていきますと、確かにカルシウムは人間にとって大事なことでございますが、必要以上に目に見えてきますと、やはり不安の方が先に走りますので、その部分を解決するには、やはり糸魚川の水は、水道水は安全なんだよということを、もう少し市民の皆さんに、あるいは全国に、旅行者の方も糸魚川の水っておいしいんだねって、冷たくておいしいねって。これ冷たいというのがとても難問で、浄水池のところへ行くともものすごく湧き出て、冷たそうに見えるんですが、水道管の方に入って末端の方へいきますと、温度が上がってしまいますので、がぶがぶ飲むところまでいかないんですけども、においとか糸魚川の水は本当に、お茶とかコーヒーには少し適さないかもしれませんが、とてもいい水だということがこの分析表からもわかっております。硬度が高いということなんですけど、その硬度を下げるということ、そういうことを考えたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

ぜひ1つは、カルシウムを敵にしないようにひとつお願いをしたいというふうに思います。カルシウム、マグネシウムがないと、やはりおいしい水にはならない。その点、糸魚川区域においては若干高過ぎると、こういう欠点でございます。

前にもそのお話があったわけですが、いろいろその対策としては幾つかの方策があります。ありますが、非常に化学的処理をする、自然の水をまた化学的処理をする。また、化学的処理をしないとするならば膜処理だとか、いろいろあるわけですが、そういった中ではいろいろ検討しましたけども、あまりにもお客様からもらう料金の方が高くなるということで、断念をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

糸魚川の水道水は安いんですよ。ほかの県と比べたり、それから皆さんがペットボトルで飲料水

を飲んだりすることを考えると、本当に糸魚川の水というよりも水道水は安価で、とてもおいしい水だと私もそのように感じております。

ただ問題は、先ほど局長がおっしゃられましたカルシウム、これがやかんについたり機械についたり、それから企業として糸魚川に進出してこようと思っても、そこが問題でなかなか企業が糸魚川に入ってこないことも事実でございます。その部分が解消されない限り、水を必要とする工業誘致というのは、なかなか難しいのではないかなと思っております。

それから先日、6月12日に出了た水道水のカルシウム含有ということで、一覧表に出ておりました。これは局長、あれですかね、調査はどのように行われたんでしょうか。糸魚川市以外の県が出ておりますが、糸魚川市としてこのような疾病件数というか、調査結果になったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

12日のおしらせばんに出したいろんな資料につきましては、健康福祉の成人担当の方でいろんな資料を取っていただきまして、まとめていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

糸魚川市全体で調査をしたということではないんですね。そこはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

担当では病院等いろんなところの医療費等、それからそういう疾患に対する件数等を調査した中での判断だと。それから全国的なものをいろいろ問い合わせをしたりして、資料をまとめたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

水に先日、言葉があるんだよということを知り感動しました。私たちの体の体重の60%は水でございますので、ほとんど水の中から私たちが話をしている言葉、それから知力、体力、道徳というものが体の中から発する、そういうことを表現する力を持っておりますので、水がいかに生命の一番大事なところだということも、生活の乱れというのは水ではないかということに行き着きました。ぜひ私たちの大事な命を守っている水について、糸魚川市の水は一体どういうふうなのだという事、一度調べていただきたいなと思っておる一人でございます。

次の質問に入らせていただきます。

2番目の公立保育園と幼稚園における職員と臨時職員の割合が、先ほど市長は50%、半々だということでございましたが、確かに臨時職員は50%ちょっと多い感じでございますが、実際にパートさんなどを入れると、現場ではその割合が逆転している現象がありますが、そのことについてどのように考えていらっしゃいますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

正職員と臨時の職員の割合の問題でございますが、確かにおっしゃるようにパートでございますので、部分的ではございますが、入っていただいているのは現状でございます。それをも含めたパーセントということになりますと、申しわけございませんが、ちょっとはじいてありませんが、ただ時間を限ったお仕事をお願いしておりますので、若干、臨時の方の率が上がるのかなというふうに思っております。

ただ、私どもとしては保育士の資格を持った皆さん方をお願いして、全体の中で保育をやっておりますので、当方としては保育環境については、特段の問題がないというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

その割合を今後、臨時職員、パートさんをふやしていく方向で運営していくのかどうか、お聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今後の方向性というご質問でございますが、冒頭、市長の方からお答えいたしましたように、まず、保育園におきます保育環境を、十分に確保しなければいけないというのが大前提でございます。それともう一方は、先ほど来、話に出ておりますように財政改革という問題もございます。まず効率性の問題もございます。それらのバランスの中で、十分検討していかなければならないというふうに思っております。ただ、基本的に、臨時職員をこれ以上ふやすというのは、また十分慎重でなければいけないというふうな考えは持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

子供の命を預かる保育をする現場に、臨時の職員さんとかパートさんがいけないということではないんですけれども、やはり子供が最初に出会う先生でございます。中にいる先生たちが責任を持

って保育に従事するために臨時の職員、パートさんをふやすことは、いかがなものかと私は考えている一人です。先ほどから、人件費を削減をしなきゃいけないということも出ておりますが、必要な場所にはやはり必要な人員を配置し、職員をふやす必要があるのではないかと考えております。

ご存じかどうか分からないんですけども、今パートさんとおっしゃって時間給で回転していく現場がありますので、朝、「おはよう」と言うと「おはよう」、お昼になると先生はかわっちゃうんですよ。目が覚めると、また先生かわっちゃうんですよ、時間でローテーションをしてるから。そういう現象で保育の現場をさせてもらうよりは、保護者としてはきちっと職員体制で、その保育の中で子供たちとかかわって、今いる子供たちのために、どういうふうにしたらいいかということを考えていただきたいんですが、そこはどういうふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

繰り返しになって恐縮ではありますが、保育環境に十分な配慮をしながら、親が安心して子供さんを預けられる、そういう環境をつくっていくのは、私どもの務めだと思っておりますので、ご提言のように十分な体制をとるといえるのは、今後も配慮していかなければならないというふうに思います。

それからパート職員のあり方につきましても、今ご指摘いただいたようなコロコロかわることのない体制を、今組んでいるつもりではありますが、ご指摘の部分については、今後も十分配慮をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

行政改革で職員を減らせと言ってるのに、実際に今度は職員をふやせというのは、何か聞いてていかがなものかなと思われている方もいらっしゃると思いますが、人件費が高くなれば、私はこれちょっと冒険的なのもかもしれませんけれども、保育士さんに限って50歳定年制を設けたり、いろんな工夫をしながら、臨時の職員さんを正の職員にするような、そういう方法もいいのではないかなというふうに考えておる一人です。

今いる本当に子供たちを安全で安心で、保護者さんが保育園に預けて、保育園が楽しいところなんで、本当に先生方にも感謝しながら子育てができるという環境をつくってもらえれば、もう1人目、あるいはもう2人目、子供を生んでみようかなという気がすると思っておりますので、ぜひそんなことも頭の中に入れていただきたいなと思っております。

それから、次、認定保育園の幼保一元化と公設民営化についてお尋ねします。

冒頭にも申しましたが、来年の春、認定こども園というものがスタートしますけれども、このことについて、市は何年ぐらい前から検討されておりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

県を通じまして国の方から、その概要が示されたのは本年に入ってからでございますが、いわゆる導入について検討するという問題ではなくて、そのことについてまだ十分な情報が得られていない。先ほども市長が申し上げましたが、認定の基準につきましても、国がまず指針を示しまして、それを受けて県レベルでの基準をつくるという作業がまだ残っております。そういうものを情報収集しながら、考えていかなければならないというふうな状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

認定こども園の概要がわかれば、教えていただきたいんですけども。どういう目的と言いますか、どういうなりあいをしているか、そこがわかれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

認定こども園というものが出てきた背景には幾つかあるわけですが、1つは少子化の進行による個々の保育園や幼稚園での人口の減少、それから保護者の側につきましては就労形態が多様化をしておると、それに対応しなければならないという状況。それから糸魚川にはそういう状況はございませんが、都市部においては非常に待機児童がふくらんでおるという状況。そうしたものを踏まえまして考えられたのが、認定こども園というものでございまして、形としては4種類ほどあるというふうに示されております。

1つは、幼稚園と保育園が同じ形でもって併存をするという形。それからもう1つは、幼稚園が保育所の機能を備えるという形。それからもう1つは、保育所が幼稚園の機能を備えるという形。それから4番目は、地方の実情によって作り出す形と、そんなようなものが示されております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

期待もあるし、不安もあるような認定こども園でございますが、当市はまだ青海地域、糸魚川地域、能生地域において、幼稚園、保育園がまだ一本化と言いますか、同じ方向にいてないことも事実であります。多分調整をなされていると思うんですけども、その認定こども園に行く前の保育園の方向性、糸魚川市の方向性というもののプロジェクトと言いますか、そういう話し合いを実際にやっておられるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

まず、今のお話の中で論点を整理させていただきたいんですが、まず、幼保一元化に向かってどう進めるのかという問題につきましては、例えば青海の幼稚園につきましては、実質的に保育園的な機能を備えた幼稚園ということで運営をさせていただいております。

それからもう1つは、能生、青海、糸魚川がそれぞれ保育の形態が違う、これをどうするかという問題につきましては、今後検討していかなければならないということで、今庁内でも保育園が抱えるさまざまな課題につきまして、総合的に検討をするという体制をつくりたいというふうな考えでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

庁内で検討をしていらっしゃるということなんですが、このことはもう少し枠を広げて、今ある保育園関係者、あるいはそれに携わる有識者の人たちと、庁内の検討のグループと、そういう専門的な考え方をなされる人たちのグループで、同時進行をしていく予定はないでしょうか。私としてはぜひやっていただきたいと思うんですけども、そのところはどのように考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

次世代育成の計画を推進するという意味での庁内の委員会はございますが、さらに新たな課題に対応するために、ご提言がありましたように、さまざまな角度からご意見をいただくというのは、当然、今後考えていかなければならないスタイルかというふうに思っておりますので、総合的な検討の場には、ご提言のものを踏まえて進めていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

やはり大きなこういう立ち上げになりますと、庁内だけでやるということじゃなくて、やはり開かれた市政、米田市長もよくおっしゃってられますが、「共につくろう元気なふるさと」でございます。パブリックコメントとか、いろんな手法はありますけれども、こういう子供たち、あるいは子供たちにかかわる大事な基本になるものは、大人はもちろん考えますけれども、子供にとって、乳幼児にとってどういう形が、将来に一番いい影響を与えてあげられるかなということを考えてほしいと思っております。

やはり考えるのはもちろん私たち大人でございますけれども、預かる小さい乳児、あるいは幼児、

そういう子供たちは、そのルールの上に乗せられて育っていくことになります。とても大事な、糸魚川の将来にかかる話だと私は基本的には思っております。

というのは、子供も少なくなっておりますので、いかにして今いる子供の環境を整えてあげれば、次の子供がまたそれに影響して、大体高校生ぐらいまで糸魚川にいるわけですから、大事な方向を示すには多くの方に参加していただいて、保育の現状を考えていただきたいと思うんですけれども、いま一度、所長はどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員おっしゃるとおり、子育てというのは大変重要な営みでありますので、あくまでも子供を育てるのは親の皆さん方のお仕事、そしてそれを支援するのは行政の役割というふうに認識をしております。

したがいまして、子育て支援のあり方、何のための子育て支援かということも十分踏まえながら、進めなければならないというふうに思っております。

さらに、再度お話がありましたのであれですけども、いろんな立場の方からご意見をいただくスタイル、これはぜひつくっていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ちょっと前後になりますけれども、行政改革大綱推進計画の中に、実施計画の中にもありますが、本市にふさわしい保育形態、保育のあり方を検討し、民営化を含めた保育形態の一本化を目指しますという文言が入っております。これ少し具体性が欠けるんですが、先ほど所長もお話なさった、今これから検討していくんだということなんだと思うんですけれども、あんまり具体的と言うと困るかもしれないんですけども、民営化を含めたということは、今の状態をどのように民営化の方にもっていくのか、これがちょっとわからないんですけども、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

保育園の民営化をめぐるましては、一部新聞でも報道されているようにいろいろ話題になっておりますけども、今現在本市では、能生地域におきましてはご承知のように民間の保育所が担っていただいておりますが、今現在の公立のものを、いつごろまでに、どこを民営化するという考えは持ち合わせておりません。

ただ、方向性としまして、今後の行政改革の中でそういうことも検討していかなければならないということでございまして、具体的に今公立のものを、いつから民営化するというスケジュールで

はございませんので、よろしくお願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

むやみに民営化ということになりますと、横浜市のようなああいう訴訟と言いますか、あれは詳しく調べてみないとわからないんですけども、新聞等で見ますと、ああいういきなりということは、あまりいい方法ではないのではないかと思えます。

公立のよさとか私立のよさ、糸魚川市は幸いにもいろんなパターンの形成をなしておりますので、ぜひそのところをゆっくりといろいろ議論し合って、子供が育つ環境のいい方向にもって行っていただきたいなと思っておりますので、ぜひそのところを重点的にやっていただきたいなと思えます。

いきなり民営化というのは、私もあまり好んでおりませんが、公立だからこそできる、そういう不公平さのないような保育のあり方をやっていただいて、臨時の職員をなくす、きちっと正職として、プロとしての資格もありますので、大事な子供たちを責任を持って、お母さんが一緒に相談できるようなそういう環境づくり、保護者さんも一緒になって、保育士の先生方と悩み、そして一緒に歩いていけるような環境づくりにしていただきたいなと思っております。

そういうところにお金をかけるのであれば、市民の皆さんは、そういうものであればいいんじゃないかという話に、私は必ずなると思えます。子供には責任がありませんのでね、私たちが責任を持って育てていかなければいけないと思っておりますので、そのところはよろしくお願いいいたします。

それから私の希望なんですけれども、他県で取り組んでおります長時間保育、とても耳あたりはいいんですけれども、この長時間保育については慎重に論議していただきたい。子供は明るいうちにお母さん、あるいはお父さんのもとに帰らなければいけないわけで、それを24時間だとか、あとは夜の9時とか10時とか、そういうところまで乳幼児を預けるということを、私はあまり芳しくないのではないかなと思っております。遅くても6時から7時の間に、していただければありがたいなと思っております。多分働くお母さんにとっては、8時ぐらいまでは希望していらっしゃるんだと思うんですけれども、やはり乳幼児は肌を離してはいけなさと、ご両親の肌を離す時間をなるべく短く、多く接する時間を持っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

1点目の、市内のどこでも安心・安全な水についてと、公立保育園の臨時職員を質問させていただきましたが、これはいずれも本市にとって将来人口増になる、10年、20年先になるかと思えますけれども、今から取り組まなければならない課題だと思っております。

水についても産業経済も発達しませば人口もふえますし、子供も楽しい場所だということがわかればふえると思えますので、ぜひそのようなことをやっていただきたいなと。後で問題が生じないようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約10分間、3時5分まで休憩といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

いましばらくの間、おつきあいをお願いしたいというふうに思います。

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下5点について市長の考えを伺います。

1、障害者自立支援法の対応について。

- (1) 4月から施行になっているが、現状と現段階の具体的対応について伺います。
- (2) 昨年の11月1日現在、身体障害者、知的障害者、精神障害者の手帳所持者は2,773人となっているが、どのように対応されたのか。
- (3) 障害者自立支援法を運営する上で、ポイントとなるのは認定審査会であります。審査会の構成員が確定されましたが、どのような内容で構築されてきたのか。
- (4) 通所作業所の法人格の問題等を関係者と協議し、格差解消を図りたいとのことですが、現状について伺います。
- (5) 重度障害者の在宅就労支援策について伺います。
- (6) 障害者保健福祉計画の策定委員会を、新年度早々に立ち上げたいとのことでしたが、現状について伺います。

2、動きだした介護保険事業計画について。

- (1) この4月から新介護保険事業計画が取り組まれているが、問題点はないのか。
- (2) 予防介護対象者は、地域包括支援センターでケアマネジメントが作成されているが、現状について。あわせて運営協議会の基本的な考え方について伺います。
- (3) 計画では軽度の要支援者のうち、要支援1が277人、要介護1だが状態が軽度な人は要支援2となり、550人に分類されましたが、どのようなサービスを提供しているのか。

(4) 糸魚川市介護保険事業計画によると、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護等のサービスメニューが提案されているが、どのように取り組まれるのか。

(5) 国の方針どおりの対応では、要介護状態になる高齢者を減らすことは難しく、障害者も含めた市民全体の福祉を実現することもできないと考えます。その解決のために、糸魚川市に望ましい福祉の形を決め、独自の施策を講じなければ、介護水準は低下するのではないかと考えますが、いかがか。

3、福祉有償運送について。

(1) 道路運送法等の一部改正する法律案が5月中旬に成立し、10月から施行されます。タクシー業界や自治体など地域の関係者が必要と認めた場合、登録制で運営できるようになりますが、どのように認識しているか。

(2) 衆議院国土交通委員会で、協議組織が多くの地方公共団体で設置されるよう、関係者に対して本法改正の趣旨の周知徹底を図るとともに、福祉有償運送の必要性を協議するために設置される運営協議会についても、多くの地方公共団体の設置が促進され、NPO等の関係者の意見等が反映されるように必要に応じて構成員として含めるなど、一層の取り組みに努めることと、全会一致で附帯決議されていますが、どのように認識されているか。

(3) 移動制約者の基本的人権である移動の自由、外出の自由を保障するためにも、また、福祉活動への市民参加を促すためにも重要な施策だと考えます。移動制約者の責任はだれが取るのか。

+

4、郵便局の業務変更計画について。

市内の4郵便局、市振、小滝、根知、上早川が行っている窓口業務は残るが、集配業務、貯金・保険業務が、近隣の局に変更される計画が予定されていると聞くと、行政としてどのような取り組みをされてきたのか。また、今後の取り組みについて伺います。

+

最後の項目、5、糸魚川あるペン村について。

(1) 3月議会最終日の行政報告にもありましたが、糸魚川あるペン村は5月31日で休業いたしました。株式会社黒部あるペン村の考え、及び糸魚川市としての対応について伺います。

(2) 行政報告で、観光面においてイメージダウンにつながるために、早期に再開をお願いしたいと考えていると述べていますが、行政のかかわりを含めて、道の駅として再開できないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の障害者自立支援法の対応についての1点目ですが、障害者自立支援法施行に伴って、サービス利用者は4月以降、原則1割の負担と、所得状況に応じた月額上限額の設定がされております。法施行前の3月の利用と施行後の4月の利用では特に変わりはなく、ほぼ同様のサービス利用

状況となっております。現在は在宅サービス利用の方々を対象に、認定調査と主治医の意見書作成をしている段階であり、7月には審査会開始の予定であります。

2点目の障害者手帳所持者への対応ですが、障害別に組織がございますので、それぞれに説明会を実施して制度の説明をしてきております。また、現にサービスを利用している皆さんには、個々に説明をまいります。

3点目の審査会の構成員ですが、精神科医、内科医、身体・知的・精神の施設の職員、理学療法士、身体障害者団体の方々となっております。

4点目の小規模作業所の法人格については、各作業所関係者及び保護者会と相談して、既存の法人にお願いをする方向で現在協議をしているところであります。指導員の賃金格差については、法人化の過程において解消できるものと考えております。

5点目の重度障害者の在宅就労支援策についてですが、在宅就労相談ではハローワークへの求職登録を勧めており、今後もハローワークと連携して相談に応じてまいります。

6点目の障害者福祉計画の策定委員会の立ち上げであります。今年度は障害者計画と障害者福祉計画の策定を予定しております。今後、国・県の指針等を受けて、策定委員会を立ち上げたいと考えております。

2番目の介護保険事業計画についての1点目ですが、4月から地域包括支援センターを福祉事務所内に開設をし、新たな介護保険事業をスタートさせました。今のところ問題はございませんが、介護予防対象者が増加した場合には、ケアマネジャーの確保が必要となると考えております。

2点目の介護予防プランの作成状況ですが、要支援1、2となった高齢者のプラン作成件数は、4月、5月の2カ月で77件ありました。そのうち52件は市の包括支援センターで作成し、残り25件は民間事業者に委託しました。

また、運営協議会につきましては、現在、公募委員を募集中であり、近日中に立ち上げるべく準備を進めております。

3点目ですが、要支援1、2とも介護予防のヘルパー派遣やデイサービスの通所等が主なものであります。

4点目ですが、地域密着型施設を1カ所、また、小規模多機能型施設を2カ所設置したいとの要望があり、介護保険事業計画に計上しております。

5点目につきましては、厚生労働省の方針を基本とし、糸魚川市の地域特性や生活習慣等を踏まえ市民要望を把握しながら、要介護状態とならない、健康で元気な市民づくりを強力に進めてまいります。

3番目の福祉有償運送についての1点目と2点目ですが、いわゆるセダン特区につきましては、市が申請し、既に認定を受けたところであり、道路運送法の改正により10月から福祉有償運送運営協議会の合意を得ることで、ボランティア活動が可能となりました。以上を踏まえ、近日中に事前懇談会を開催し、その後、正式な運営協議会を立ち上げて合意を得たいと考えております。

3点目ですが、移動が困難な市民の対応は、行政だけでなく本人、家族、地域住民が福祉社会実現のために、相互に連携し合って取り組んでいかなければならないものと考えております。

4番目の郵便局の集配業務再編計画についてでございますが、正式な情報ではございませんが、現段階で情報収集したところをお答えさせていただきます。

今回の郵便局の集配業務再編計画は、全国一斉に展開される日本郵政公社としての計画であり、本市においては市振、小滝、根知、上早川の4郵便局の集配業務が、集約化の対象となっているものであります。このことにより、郵便集配、貯金・保険の集金業務については、市振局管内のものは青海郵便局に、小滝・根知・上早川局管内のものは糸魚川郵便局に集約されるものであります。窓口で取り扱う郵便貯金、保険は、従来どおり窓口業務として続けることといたしております。

ただし、郵便関係につきましては、休日・夜間などの時間外窓口サービスは、現在の無集配局と同様の扱いとなることとあります。日本郵政公社としては、サービス低下につながらないよう方策を検討していることといたしております。

本市といたしましては、今後必要により隣接する自治体とともに連携をしながら、日本郵政公社に対して要望など対応して行ってまいりたいと考えております。

5番目の糸魚川あるペン村についての1点目のあるペン村の考え、及び糸魚川市としての対応についてですが、あるペン村では6月中は社員が残り残務処理を実施するとお聞きいたしております。市といたしましては、あるペン村と、また大野区との対応を見守ると同時に、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

2点目の道の駅としての再開についてであります。糸魚川あるペン村は施設設置が民間会社であり、現在の道の駅登録制度では、対象外の施設となってしまいます。市といたしましては、道の駅としての再開は困難と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問に寄りますは、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

質問項目が多くなって恐縮なんです。あるペン村ですね、今現時点では道の駅として行政として取り組めないということも今言われたんですけど、今行くと、もうロープで入れないようになっていますし、もう市長は毎日通っているんでわかりだと思っんですけど、市民の声として、あそこが閉まったらどうなるんだろうと。それから市長が言われているように、再開するように努力をしていきたいということをやられているんですけど、今の時点では大変難しい。あるペン村さんの考え方もあるんですけど、どうなんですか、見通しとして。

それから今市長の方で困難だと言われたけど、民間施設であるから困難であるんですけど、知恵を絞ってどうにかできないのか、こんな思いをやっぱり市民から多く聞くんですよ。

地産地消の問題もあります。先ほども出てましたけど、そういうことも含めて、ぜひあそこを廃墟にならないように。休業ですので再開は望めるんですけど、でも近日中にどうなのか、再開するように取り組もうとしているのか、その辺がはっきりしてないんです。だからその辺の基本的な考え方はいかがですか。もしずっと閉まった場合、これからまさに糸魚川が関東圏、関西圏の起点だと言われているわけですね。それで松本方面からも、まさに日本海側に一番近いとこだと言われている中で、あのままほっとくんですか、担当課として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、あるぺん村の情報でございますが、今ほど市長が申し上げたとおりで、現状ではあるぺん村として、今後の活用方法については模索中である。ただし、いいアイデアがない状況であるということは、情報としてお伺いしております。

それから市としての体制でございますが、現状では民間経営手法をとって、あの運営をしたわけでございますが、それが経営が厳しい状況に陥ったということは、行政が今の段階で手を入れて運営をしても、非常に厳しい運営になるのではないかという考えがございます。

それから道の駅としての再開でございますが、先ほど申し上げたように、今あるぺん村について民間の施設と。道の駅の条件としては市町村、もしくはこれにかわり得る公的団体が、管理運営をすることが条件であるということでございます。施設としては、条件的には整っているという考えではございますが、現在、市内には3つの道の駅が設置されておりまして、第三セクターで運営しとるわけですが、どの道の駅も非常に現実には厳しい状況の中で運営をされています。さらに新しい施設として、あの施設を市が第三セクターも含めて抱えて管理運営することから、4つの施設を運営するというについては、非常に厳しいのではないかという考えであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

市民の声として、私、代弁させていただきました。やっぱり言われているように、プロがやってきたと私も承知をしております。ただ、こちらからやっぱり新たな考え方をぜひ提案できるように、先ほどから市民参加ということも言われているわけですから、大野区の皆さんのご意見も必要でしょう。でも、あそこが本当に観光シーズンを迎えて車の出入りもなく、草がどんどん生えてきたとき、どうなるんだろうということを本当に心配している一人でございますので、またいろんな部分でご提案させていただきたいなというように思っております。

それから郵便局の関係なんですが、これ一昨年の12月議会、市長が議員時代に請願を出した経過もあって、地方の郵便局をなくさない、サービスは低下させないという閣議決定があったんですが、ご案内のとおり総選挙で小泉首相が圧勝することによって、ガラッと変わったわけですね。

こういう中で、市長は昨年の9月議会の中で私の質問に対して、山間地で暮らす高齢者などの生活を考えるとき、地域の郵便局は現行の経営形態のままで存続していただくのが一番いいと思っていると、今までのとおりがいいと。民営化を進めるに当たっては、現状のサービスを最優先にさせていただきたいと考えていると答弁していますね。

国をはじめ関係機関に対して要望活動もしていきたいということ、そのとき述べられていて、今の答弁では、これから関係団体と連絡を密にしながら、先ほどの答弁はそういうことなんで、私は窓口業務になって一番心配するのは、これが廃局になっていく可能性、全国的にそういう可能性

も含めたとき、糸魚川では4つの郵便局ですが、しかし地域住民にとっては大変重要なものというか、施設というか、郵便局なんですよ。だからそこら辺は、状況は9月から私はそういう移行をしていくということを聞いているんですが、ぜひ連携をとってこの郵便局の問題について取り組んでいただきたいと思うんですが、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、私もその危惧をいたしております。今現在の情報では窓口業務は残って、何とか今の形態はとどめるといような話を聞いたところでございますが、しかしそれが一つのなし崩し的に入っていく恐れも考えられます。そのようなことを考えますと、私は1つの市という形ではなくて、今、上越地方の3市もあるわけでございますし、いろんな面でその辺を訴えさせていきたいと思っておりますし、機会あるごとにそういうことで、何としても存続をお願いしたいと、私は訴えさせていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

間違っていたら申しわけないんですが、上越の市長は、もうそれぞれのところを要請で回ったということを新聞報道をされております。ぜひ連携をとって取り組んでいただきたい。だんだんだんと高齢者が多くなって、地域では農協がなくなって、まさに郵便局が頼りの高齢者が多い地域でございますので、ぜひお願いしたいと思います。

福祉有償運送についてでございます。

担当課の努力によって昨年、運営協議会の前段として、福祉有償運送を検討する懇談会が開催をされ、3回開かれたというようにお聞きをしております。そこでは構造改革特別区域計画が審議されて、要は特区の申請をした、その認可も出たということを聞いているんですが、3月13日付で、この懇談会をしばらく休むと、休会するという通知が出されていますが、この理由。

それから今法律が成立をして、まさに10月からもう始まるんですよ。市長答弁では近日中に、この運営協議会を開きたいということなんですが、もう4カ月しかないわけですよ。近日中とはいつなんですか、課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

有償ボランティアの関係であります。先ほども市長の方でお答えさせていただきましたように、懇談会を開催してまいりましたが、なかなか事業者の皆さん方のご意見が強くて、合意をいただけなかったという状況でございましたが、その一方で、10月までボランティアでの活動が可能であ

ったということもございまして、その後の状況、推移を見守りながら対応したいということで推移をしておりました。

つい先ごろ業界の団体の方ともお話をしまして、早ければ6月末、遅くとも7月に入ったら懇談会をもたせていただきたいということで、一応道筋をつけさせていただいております。今後、懇談会を開きましたならその次のステップとして、いわゆる協議会に早急にもっていきたいというようなことで、現在話し合いをさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

正式には5月11日の参議院の国土交通委員会、その後は参議院の本会議でこれが正式に決定したということで聞いているんですが、冒頭、衆議院の委員会での附帯決議を、どう認識しているかということをおっしゃっていただいたんですが、参議院においてもこの附帯決議、まさに全会一致なんです、委員会で附帯決議がされて、そこにはボランティアの人たちだとか、そういう人たちを入れて、そういう協議会を運営しなさいよとかということをおっしゃっているんですね。

それから過疎地有償運送にかかわる、こういうことも附帯決議で、細かいことはここにあるんですけども、言いませんけど、私としてはこの運営協議会にそういうボランティアだとか、NPOの関係者をまずは入れてほしいということを考えてます。

それからもう1点は、今ほど言った過疎地の有償運送の基本的な考え方ですね、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

有償ボランティアによる移送サービスの中には、福祉のサイドから取り組むものと、それから過疎地を対象としたもの、2つがあるというのは議員ご指摘のとおりなんです、私どもは今現在、福祉というサイドでのボランティア活動の皆さん方に話をして進めてまいりましたので。過疎地につきましても、エリアの区分等大変難しい問題がありまして、あるいは公共交通機関の空白機関をどう認定するかとかさまざまありますので、当面、私どもは福祉のボランティアを志しておる皆さん方のお話を進めてきたというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

運営協議会が6月末、あるいは7月の初めに開催されるということで、ある意味では安堵感もあるんですが、市長が例えばNPO等による福祉有償運送を必要だと認めれば、協議会がなくてもそういうことができるんですね。それは別に置いても協議会の中で、よりよい方向をつくってもら

えばいいなというふうに思っております。

ちょっと読み上げますが、「市民の移動交通手段については、自家用車が生活必需品になっている。特に移動制約者がある人の移動については、家族などが運転する自家用車、またはタクシーに頼る状況にあるが、家族の勤務のための時間の制約や、中山間地においてはタクシー会社が近くにないことなどの理由により利用しにくい現状にある。当市では障害者や高齢者、本人及び保護者、NPO法人、リフト付きバス運転ボランティアから要望により、移動手段の確保が高齢者及び障害者の自立と社会参加を促進するための重要な課題となっている。」

これは特区申請のときに出した糸魚川の現状について、行政としてこのように分析をして、申請を出している中身なんです。しかし、これを見たとき大変大切なというか、まさに主役である利用者が、ある意味では抜けていないだろうかということを感じたわけです。利用者を、まず舞台上上げてほしい。利用する権利、生活する権利を、もっと主張できる場所に出してほしいなということを考えているんです。

私は福祉とは、人間らしく生きる環境をつくり、そして困っている人を助けることだと、こう私は考えてます。移動制約者を含めて、この運営協議会に入れてもらえないか。私はこの質問は福祉有償運送について言っているんですが、ある意味では、そういう人たちが入ることによって、福祉全体も情報として考えられるというように思っておりますので。その辺、私はせっかく開かれる運営協議会が、まさに内容ある運営協議会にしてほしい、こういう望みというか、要望を持っているんですが、その辺、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

運営協議会の中に、まさに困っておられる利用者が入って、意見をきっちり反映する仕組みをつくるようにというご提言は、まことにもっともだというふうに考えます。以前、80条の1の交通局長の通達の中では、運営協議会のおおよその構成が示されておりました。法の改正に伴いまして、その部分につきましては、今後、国土交通省令で定めるというふうになっておりまして、確認したところによりますと、まだその省令自体は出されておらないと。その中で運送対象の車両でありますとか協議会の内容とか、細かいものが定められるというふうにお聞きをしております。

基本的には、そういったものを踏まえたものになるというふうに理解をしておりますが、議員ご指摘のように、利用される方々の声がきちんと反映されるというのは大事なことでございます。その方向で、今後検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

移動制約者というのは、きょう「まごの手」のピラも入っていたんですが、考え方とすれば、ベットから起きて玄関まで行かなきゃいけない、これも助けてやらなきゃいけない。玄関から例えば病院に行くとする、車に乗って移動するんですが、これはタクシーでもできるわけですね。病院

へ行って玄関へ入ったけど、玄関まで連れて行く、あるいは受け付けをする、診療をする、これもまた移動制約者1人ではできないわけで、家族やボランティアの方だとか、これから言えば介護タクシーもできるわけですが。そして病院から帰るとしても、また院内内はそういう人たちの支援がいて、やっと車に乗って家に着くまで、ここはまさに移動でタクシーの皆さんでできる。だけど家に着いて、玄関からまた家の中へ入って、またベッドまで行って着がえをする云々で、これまたヘルパーさんや家族や、あるいはボランティア、介護タクシー、あるいはNPOの皆さんがやるんですね、だからこういう大変な仕事。

ぜひ私も体験したいと思いますので、市長、部長、課長、どうですか、一緒に体験してみませんか、このことを。わかると思うんですよ、移動制約者が大変だということを、やっぱり実感して味わってもらいたいと思うんですよ。その辺どうですか、お考えとしては。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

体験することにつきましては、そういう機会が得られましたらぜひ積極的に参加をしたいというふうに思っております。

ただ基本的に私どもは、今議員のおっしゃられたように、民間の交通のサービスの中では見ても見えない部分を抱えておる皆さん方が、何とかしてみずからの移動を確保したいという思いについては、十分理解をしておるつもりでございます。

ただ、懇談会の中でなかなか合意が得られなかったという部分につきましても、結局、民間事業者の皆さん方のエリアと、ボランティアの皆さん方のエリアがバッティングしないような、上手なすみ分けができるというその道筋のところ、なかなかうまくいかなかったのかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、その中で民間の事業者にはできない部分、ボランティアでなければできない部分を、どういうふうに道筋をつけるかという面については、今後、十分検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

市長も部長もぜひ体験しましょう。

先日行われました、行政の皆さんも参加をしていただきました、「福祉ボランティア・イン糸魚川」という講演会の中で意見があったんですが、利用者の声として、介護認定を受けない人もぜひ利用できるようにしてほしいと。要は、高齢者の人たちを信じてやってほしいという要望が出てきたわけです。これは自治体の判断でできますよというような話もあったんですが、これら本当に移動制約者というのは、例えばそのときも話があったんですが、行くとき100メートル歩けるけど、帰り100メートルどうしても歩けないので、そういう有償ボランティアの、そういう手段を使いたいって話があるわけですね。ただ、そういうことから言えば介護認定を受けない人も、そういう判断でやってほしいなと思っているんですが、これら要望があることを担当の人も行かれてて、課長

はいなかったんですが、この辺はどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉有償ボランティアの車を利用する対象者についての考え方ではありますが、これにつきまして先ほど申し上げました国土交通局長の80条の1の取り扱いについての中に、運送の対象者について細かに規定をされております。

この部分についてはタクシー業界の皆さん方も非常にシビアに見ておられる、いわゆるバッティングする部分がないかという部分でございまして、先行して実施をしてる上越市の6団体のボランティアの皆さん方も、あの上越市の中でさえ対象者を二百二十数人というふうにしきりと明示をされております。そのことから考えますと、この福祉有償ボランティアの枠組みの中では、対象者というのは、極めてきちんと位置づけなければならないのかなというふうに感じております。

お話の介護認定されない皆さん方をどうするかという部分については、また民間のタクシー業界も、そういった観点での営業の拡大ということもあろうかと思えますし、今後の課題かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

この移動制約者の1回目の答弁の中で、責任をだれがとるのかというたら行政だけじゃなくということをして市長は言ったんですか。私はある意味では、行政が責任をとっていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

この間、私も講演を聞いていてまさに理解を深めたんですが、タクシー業界さんと有償ボランティアさんは、けんかをするとか何とかじゃなくて、本当にタクシー業界さんなり、あるいは有償ボランティアの皆さんだって困っている人たちを助ける、そういう意味では同じ仲間だっていうことを、その講演の中で言われていたわけですね。ですから、そういうことを考えると、ぜひ行政の指導の中で、このことをやっていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますが、きのうも「クローズアップ現代」で、認知症の方が運転すると大変危険だということを放送されておりました。その人たちが車の運転ができなくなると、まさに移動制約者になって、例えばまさに有償ボランティア、あるいはタクシーなり、あるいは公共交通機関を使わなければ医者へ行けないとかいろんなことを、あのテレビの中で言われていたんですが。ですから、そういう人たちをまさに病院や買い物等へ行ける、介護予防にも行きたい、友達に会いたいという要望がやっぱりあると思うんですよ。その人たちを、まさに行政が利用者の声をくみ入れて、移動手段を最大限守ってほしいな、このように思っているんですよ。

ですから、確かに移動制約者というのは自分の責任でもあるし、いろんなことがあるんですけど、でも困っている移動制約者を助けるのは私は行政だと。だからその辺が行政として、その人たちを私は助けるために、人間の尊厳を守るためにも最大限の努力をしてほしいというふうに思っており

ますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

移動制約者の方の移動の自由を保障する、その最終責任が行政であるということについては別にしまして、いずれにしてもそういう方々が、移動をいろんな形で自由にできるようにするという社会をつくるということについては、その方向に向かって行政はさまざまな手だてをしていかなければならないというふうに思っております。

現行の福祉有償のこの枠組みの中だけで解決できない部分があるというのも、議員おっしゃるとおりでございます。そのことを今後、いわゆる福祉社会という中でどういうふうに支えていくか、それは今後の検討課題であるというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

10月からこの法律が動き出すわけですし、行政としても、先ほどからくどいようですが6月末か7月に運営協議会を開いていきたい。まさにタクシー業界さん、あるいはNPO、ボランティアの方々を含めて、今、所長が言われるように福祉社会を目指して取り組んでほしいなということをお願いというか、意見として申し上げておきたいというふうに思ってます。

次に、障害者自立支援法でございます。

4月から始まりましたが、今のところ問題ないし、新聞報道でも心配していた部分があったんだけど、今、糸魚川で心配はないということでございます。

ただ、この障害者自立支援法の成立で、費用負担やサービスの支給決定の仕組みが、審査会等で決まっていくわけですよ。その前にケアマネジメントによって、介護保険で言えばケアプランを作成をしていくと思っているんですよ。そういう対応というのは、これからだと思んですけど、これは今回の障害者自立支援法では義務化はされてないんですよ。

ただ、障害者にとっても、私が聞いているのは自分ではケアプランを立ててなかなか動けないよと。また障害者の皆さんは、自由にも動きたいという部分もあるわけですよ。自由に外出したいという部分もあるし、私自身も健常者ですけど、ケアプランを立てて生活してるわけじゃないんで。ただ、ケアプランを立てなきゃいけない部分というのはあると思うんですが、これらの取り組みというのはどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

自立支援法の中での障害の方がどういうプランを利用するかという、それがいわゆるサービス利用計画と言われる部分でございますが、これにつきましては、確かにケアマネジャーという言葉も

ございますが、実際には、指定相談支援事業者という方が実施をするということになりますので、これにつきましては、それぞれの障害についての相談業務を、今法人の方から受けていただくような形をとっておるわけでございますが、知的・精神・身体それぞれの施設を運営しております法人の中に、そういった指定相談事業者になっていただくと。その中で、それぞれの障害者に応じたサービス利用計画を立てるといような形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

その支援の部分で計画があって、その後、審査会があるわけですよ。その審査会、先ほどの市長の答弁ですと、福祉団体の代表の方からも入ってもらっているとか、精神障害者に関係する人たちを、そこに働いている人たちということなんですけど、私は団体の代表というのもあれなんですけど、まさに精神、あるいは知的、それから身体を含めて、そういうまさに障害者の人たちを知っている人たちというか、経験がある人というかそういう当事者を、もう審査会ができたということなんですけど、その辺というのはふやすわけにいかないんですか。団体というのは、その人1名なんですけど、その辺をまずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

審査会の委員の構成についてのお尋ねと思いますが、審査会の委員につきましては、既に7名ということで定数条例を定めてございまして、この中で先ほどお話をいたしましたように医師でありますとか、施設の支援員でありますとか、そういう方が位置づけられておるわけですが、7名の枠の中でそれぞれの立場の方々を網羅することになりますと、障害者団体の方は今現在1名ということで、お願いをさせていただいておるところであります。これをさらにふやすということになりますと今度は逆に専門的な立場、精神保健福祉士でありますとか、理学療法士という方々が外れるのかということにもなりますので、若干、検討を要するというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

この障害者自立支援法ですから、非常にわかりやすいと言えばわかりやすいんですけど、ある意味ではその人たちに負担をさせていくという制度と言えば制度なんですよ。何とかしてサービスをふやしたいという部分もあるんだけど財政面でできないとか、そういうことを言っていて、ある意味では先ほどの財政の話じゃない、扶助費の話じゃないけど、透明性は出てきているんですけど、そういうサービスという面では非常に私は落ちてくるというような気がするんですよ。

だからそういう考え方、要はシステムをつくって財源を減らそうというような、これが障害者自立支援法じゃないかなというような気がするんですけど、こういう考え方は所長、間違いですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

確かに自立支援法、とらえ方はいろいろあるかと思いますが、国が示したとおりのことを申し上げるようで恐縮ですが、やはり自立に向かったの道筋をきちんと立てるということから、今回の制度の枠組みができておりまして、施設入所につきましても、日中活動と居住系という新しい枠組みが提案をされておりますし、さまざまな自立に向けた枠組みが、全く新しい枠組みがつけられたと。

その中で、サービスが低下してはならないという議員のご指摘のとおりであります。個々のサービスについて、低下するということはないと思っております。ただ、負担の面で公平性、明確性を打ち出すために、介護保険と同様の1割負担にしたという部分で、従来の3障害の皆さん方に若干、不都合が生じる場面もあるかと思いますが、その部分は、わかりやすい公平な制度をつくるという中での対応でございますので、逆にさまざまな減免制度を使いながら不公平がないようにしているということで、この仕組みが成り立っているというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先ほど齊藤議員で自殺予防対策についての話がありました。この中で特に精神障害者通院医療は、現行の一律5%の負担から原則1割、最大で3割と非常に重い負担になっています。地域生活の継続、再発防止、自殺防止のために、精神障害者通院医療が果たしている役割は大きいことを踏まえるべきだと考えます。

新聞報道でもこのように書かれている。サービスの一元化も机上では簡単だ。しかし、精神障害者は体調に波があり、疲れやすく、集中力も続かないなどの特徴がある。それぞれ障害をきちんと理解した対応がなされないと、安心して利用できる居場所がなくなると言われています。福祉サービス、相談支援などサポート体制を強化することが、自殺者の増加を防ぐことになる。これが厚生労働省が言ってるわけなんです。これら取り組みというのは、糸魚川市としてどのような考え方をもちましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご指摘のように3つの障害の皆さん方の中で、精神障害の皆さん方が支援費制度を通り抜けて、一挙に自立支援の中に組み込まれたと。そのことのさまざまな問題点は、ご指摘のように新聞でも取り上げられております。ただ、このことにつきましても、この制度の運用の中で、できる限りの対応はしていかなければならないというふうに思っております。

こまくさとか、そういったケアセンターの前でございますけども、ああいう施設もあるわけであり。それから精神保健福祉士も、市には専門の職員がおるわけであり。きめ細かな対

応は可能であるというふうに考えております。ただ、この制度の枠組み自体は先ほど申し上げましたように、そういったことになっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

時間がないので途中途中の話になって、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、今回の支援法の中でのポイントなんですけど、障害者保健福祉計画を必ずつくりなさいということが、今回の法律で制度化されているわけですよ。そこには当事者の障害者の人たちを入れてくださいよということも前にも一般質問でしたら、回答としては、そういう人たちも含めて策定委員会をつくっていきたいということ言われているんですね。それらも含めて、先ほどの1回目の答弁もあるわけですが、現状分析をやっぱりしっかりしてやっていただきたい。

だれが、いつ、何を、どこに、これをはっきりさせて、障害者地域生活支援事業も含めた糸魚川方式と言うか、まさに介護保険じゃないんですが分権型の、ある意味ではそういう私は計画だろうというふうに思っております。それらも含めて、今ほど言ったようにしっかりつくってほしい。

10月1日から居宅介護だけじゃなくて、施設も含めて本格的に始まるわけなんですけど、これらの整合性も含めて時期的には前の答弁のとおり、やっぱり今年度末までに作成すればいい、こんな考え方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

計画の策定につきましては、今資料等の収集作業はしておりますが、委員会を立ち上げての実際の取り組みについては、もう少しというところでございます。その背景には、県の方からの計画策定にかかわる基盤整備の基準でありますとか、さまざまな情報がまだ出されていないという状況でございまして、年度内につくればいいということではなく、策定作業に取りかけられる条件がそろえば、早く取り組みたいというのは基本的に考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

小掠所長から早くつくりたい、ぜひ早目につくっていただきたいなというふうに思っております。

最後になりますが、支援法の導入された1つの理由には、やっぱり財政事情が上げられるというふうに私は思います。前の支援費制度の場合は国の補助金、2004年で275億円が不足になったと言われております。そこで政府は支援法、利用サービスの量や所得に応じた公平な利用者負担を提唱して、負担増を求めてきたというように理解してます。

障害者の多くは年金暮らしだと思うんですね。1級だと月額約8万3,000円です。負担の上限は2万4,600円、年金額では3割近く占めているわけですね。しかもトイレや入浴、外出な

ど、これなしには生活ができないわけですが、これさえ有料になるんです。これじゃ自立支援にはとてもならない、暮らしていけないなど障害者の皆さんの声があるんですが、さらに国に金がないということは承知していると。他の人が汗水流して納めた税金を、むだ遣いしようなどとは思っていない、生きるための自由が欲しいだけと、これまた障害者の方が言われているわけですね。

財政事情が厳しいにせよ、障害があり所得も低い人たちに重い負担をかけることは、公正な法律とは私は言えない、このように思っております。

冒頭、申し上げましたが、負担に応じ切れない障害者の皆さんもいるんじゃないかなということを感じております。今のところ問題なく4月から移行しているんですが、ぜひこれからも障害者の暮らしがどう変わったか、無理な負担増がないのか、本当に自立を阻害していないのか、これらを行政としてよく調査をして進めてほしいなというように考えるんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご指摘の点、まことにもっともであるというふうに思っております。

私どもも3月の支援費制度を利用しておられた皆さん方、それから4月に入ってから自立支援の中でサービスを利用しておられる皆さん方、この変わり目のところで、実際にどれだけ負担が変わったのかというのもサンプルを取りながら比較をしております。

さらに、本当に困っておる皆さん方が、1割負担だからといって負担しきれない方々もおるといっても現状だと思いますので、先ほど申し上げましたさまざまな減免措置が、漏れなく適用されて救われるように、それも十分配慮していかなければならないというふうに思っておりますので、私どもご指摘の点につきましては、十分留意をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

何点かの問題提起をさせていただきましたが、すべての市民が安心して暮らせる、こういうやっぱり糸魚川づくり、市長もそのことを言われているわけで、市民参加のまちづくりをしていきたいということも言われているし健康づくりもしていきたいと、そういう基本スタンスがあります。

ぜひそのことを前に押し進めていただいて、高齢者も障害者も含めて、そういう人たちが暮らしやすくなるというまちは、やっぱり私たち健常者にとっても暮らしやすいまちだというふうに確信をしておりますので、ぜひすべての市民が生活しやすい、そういうまちづくりを目指してお互いに頑張っていきたいというふうに思います。

終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

+

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 0 0 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

+

議 員

+

議 員

+